

八幡平市下水道事業  
経営戦略  
(第2版)

令和6年3月改定

岩手県八幡平市



## 目 次

第1章 八幡平市下水道事業経営戦略（第2版）について	
1 策定の経緯と趣旨	1
2 計画と決算の比較、評価	2
3 計画期間	4
第2章 経営戦略（第2版）の対象 団体名、事業名、策定日、計画期間	4
第3章 事業概要	
1 事業の現況	4
(1) 汚水処理、施設	4
(2) 使用料	5
(3) 組織	8
(4) 災害・危機管理対策	9
2 これまでの主な経営健全化の取組み	9
(1) 地方公営企業法の適用	9
(2) 維持管理手法（民間委託済）の一部見直し	9
(3) 薬品購入の一元化	10
(4) 整備費の一部見直し	10
(5) 整備手法の一部見直し	10
3 経営比較分析表を活用した現状分析	10
(1) 直近（令和3年度）の経営比較分析表	11
(2) 現状分析と課題の整理	13
第4章 施設の状況及び課題	
1 施設の状況	13
(1) 施設の現状	13
(2) 施設の経年化状況	14
2 施設の課題と対策	14
(1) 課題	14
(2) 対策	14
第5章 将来の事業環境	
1 水洗化人口の予測	14
(1) 水洗化人口の推移（実績）	14
(2) 水洗化人口の予測	15

2	有収水量の予測	17
(1)	有収水量の推移（実績）	17
(2)	有収水量の予測	17
3	使用料収入の見通し	18
(1)	有収水量と使用料収入の推移	18
(2)	使用料収入の見通し	19
4	企業債の見通し	21

## 第6章 経営の基本方針

1	基本方針等	25
---	-------	----

## 第7章 投資・財政計画（収支計画）

1	投資・財政計画（収支計画）	26
2	投資・財政計画（収支計画）策定の説明	26
(1)	収支計画の投資について	26
(2)	収支計画の財源について（積算の考え方）	27
(3)	収支計画のうち投資以外の経費について（積算の考え方）	28
(4)	収支計画策定に反映した取組について	28

## 第8章 経営戦略（第2版）における取組内容

1	下水道事業の運営基盤の向上	29
(1)	投資の合理化	29
(2)	定員管理の適正化	30
(3)	知識・技術の継承と人材育成	30
(4)	民間活用（指定管理者制度、PPP/PFI、民間委託等）	30
(5)	広域化の検討	30
(6)	施設・設備の統合（ダウンサイジング）の検討	31
(7)	施設・設備の合理化（スペックダウン）の検討	31
(8)	施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	31
(9)	財源確保の取り組み	31
(10)	一般会計と企業会計との相互協力	34
(11)	下水道事業の広報	34
(12)	資産の有効活用	34
(13)	情報通信技術（ICTやIoT）の活用	35
(14)	DX、GXの取組	35
2	快適な生活の実現・維持	35
3	災害対策の強化	35
(1)	応急対応体制・復旧体制の強化	35

4 環境エネルギー対策の強化	35
----------------	----

## 第9章 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項

1 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項	36
(1) 予算	36
(2) 決算	36
(3) 計画	36

## 巻末資料

○ 経営比較分析表	37
○ 原価計算表	41
○ 投資・財政計画（収益的収支）	46
○ 投資・財政計画（資本的収支）	56



# 第1章 八幡平市下水道事業経営戦略（第2版）について

## 1 策定の経緯と趣旨

近年における人口減少や施設の老朽化の進行により、下水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を継続するため、総務省の通知に基づき「八幡平市公共下水道事業経営戦略<sup>※1</sup>」「八幡平市特定環境保全公共下水道事業経営戦略」「八幡平市農業集落排水事業経営戦略」「八幡平市特定地域生活排水処理事業経営戦略」（以下、「経営戦略（初版）」といいます。）を平成29年3月に策定しました。

その後、未整備地区における汚水処理の早期概成を目指し、下水道施設の整備計画を定めた「八幡平市汚水処理施設整備構想（アクションプラン<sup>※2</sup>）」（以下、「アクションプラン」といいます。）及び、下水道施設の管理目標及び修繕・改築計画等を定めた「八幡平市下水道ストックマネジメント計画<sup>※4</sup>」（以下、「ストックマネジメント計画」といいます。）を平成29年3月に、下水道施設の持続的な機能確保の推進を図るため「社会資本総合整備計画<sup>※3</sup>」を令和2年12月に策定しました。

令和5年度は、経営戦略（初版）における計画期間の7年目を迎えました。今後においては、「アクションプラン」に基づく施設整備のほか、「社会資本総合整備計画」「ストックマネジメント計画」に基づく施設更新など、下水道事業における大きな変化が生じることから、これらを踏まえ、経営戦略（初版）を見直し、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とした「八幡平市下水道事業経営戦略（第2版）」（以下、「経営戦略（第2版）」といいます。）を策定します。

### ※1 「経営戦略」とは

平成26年8月に総務省から出された通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画をいいます。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのものとなります。

本市の経営戦略（初版）の計画期間は、平成29年度から令和8年度の10年間としています。

### ※2 「下水道事業アクションプラン」とは

平成26年1月に、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が連携して「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が作成されました。このマニュアルを受けて、今後10年程度での汚水処理の概成を目標とし、各種汚水処理施設（下水道、合併浄化槽など）の整備手法及び区域などを定めたものです。

### ※3 「社会資本総合整備計画」とは

下水道施設の整備や維持管理等に、国土交通省で創設した「社会資本整備総合交付金」を活用するための計画です。

国土交通省では、平成22年度に、地方公共団体が行う社会資本整備について、幅広い事業を一体的に支援

する「社会資本整備総合交付金」を創設し、平成24年度に、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援する「防災・安全交付金」を創設しています。

本市では、令和2年12月に「八幡平市における下水道施設の持続的な機能確保の推進（防災・安全）」を策定し、令和3年12月に第1回変更を行っています。

※4「下水道事業ストックマネジメント計画」とは

下水道施設（管路、マンホール、蓋等）の全てについて、様々な条件から不具合の起こりやすい箇所の順位付けを行い、優先順位の高い箇所から計画的に点検等を行うことで、下水道施設を効率的かつ経済的に管理・改築・修繕するための計画です。

本市では、平成29年3月に「八幡平市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、令和5年3月に改訂しています。

## 2 計画と決算の比較、評価

経営戦略（第2版）の策定にあたり、前計画である経営戦略（初版）に掲げるものうち、下水道事業に地方公営企業法を適用した令和2年度から令和4年度までの決算を評価しました。評価については、表1に示すとおりとなります。

なお、経営戦略（初版）は、地方公営企業法非適用で収支計画を作成しており、地方公営企業法適用後における収支との比較は困難であることから、計画値は非表示としています。

また、決算値及び増減は、下水道事業会計を構成する4つの事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、地域生活排水処理事業）の合計額となります。

表1 計画と決算の比較、評価

ア 収益的収入				公共下水道及び戸別浄化槽の加入戸数増加に伴い、使用料収入は増加傾向にあります。
(税抜き、単位：千円)				
	計画	決算	増減	
令和2年度	—	1,134,701	1,134,701	
令和3年度	—	1,105,523	1,105,523	
令和4年度	—	1,120,868	1,120,868	
イ 収益的支出				営業費用は、維持管理手法の見直しにより委託料等が減少しました。 営業外費用は、事業費の減少に伴い企業債償還金利息が減少しました。
(税抜き、単位：千円)				
	計画	決算	増減	
令和2年度	—	1,052,544	1,052,544	
令和3年度	—	1,017,248	1,017,248	
令和4年度	—	1,020,152	1,020,152	



**ウ 純利益** (税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
令和2年度	—	82,157	82,157
令和3年度	—	88,275	88,275
令和4年度	—	100,716	100,716

地方公営企業法の適用により、複式簿記による経理となりました。令和2年度から純利益が生じており、黒字経営を維持しています。

**エ 資本的収入** (税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
令和2年度	—	390,294	390,294
令和3年度	—	413,494	413,494
令和4年度	—	410,725	410,725

公共下水道施設、戸別浄化槽の整備及び農業集落排水機能強化対策事業は、所定の割合による補助金、企業債借入により実施しました。

**オ 資本的支出** (税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
令和2年度	—	786,369	786,369
令和3年度	—	782,371	782,371
令和4年度	—	829,699	829,699

地方公営企業法を適用して時間が経過していないことから、事業費を調整しながら施設整備や更新等を進めました。令和4年度はストックマネジメント事業及び農業集落排水機能強化対策事業により増加しました。

**カ 企業債残高** (税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
令和2年度	—	8,352,502	8,352,502
令和3年度	—	7,862,576	7,862,576
令和4年度	—	7,384,609	7,384,609

施設整備事業及び更新事業に係る企業債を、引き続き所定の割合で借入れました。企業債残高は、令和2年度から令和4年度において約9億7千万円減少しています。

**キ 保有資金残高** (税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
令和2年度	—	748,308	748,308
令和3年度	—	951,357	951,357
令和4年度	—	935,354	935,354

保有資金残高については、一般会計からの繰入金により、比較的安定して推移しています。

**ク 全体評価**

財政状況については、令和2年度の地方公営企業法適用以降、純利益が生じていること、企業債残高が年々減少していることから、実績値は概ね良好なものとなっていると考えます。

また、保有資金残高は9億円を維持しており、実績値は良好なものとなっています。

そして、事業については、資本的支出の大部分を企業債償還が占めていることから、令

和2年度以降は、建設改良費の一部を縮小して実施しています。しかし、今後においてはストックマネジメント事業の実施により事業量が増加することから、企業債残高および保有資金残高の推移を踏まえた上で事業推進を図る必要があります。

### 3 計画期間

#### 令和6年度から令和15年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を取り入れ、10年間の経営戦略（第2版）の計画期間とします。

## 第2章 経営戦略（第2版）の対象

この経営戦略の対象を表2のとおり示します。

表2 経営戦略（第2版）の対象

団体名	岩手県八幡平市	事業名	八幡平市下水道事業
策定日	令和6年3月31日	計画期間	令和6年度～令和15年度（10年間）

## 第3章 事業概要

### 1 事業の現況

下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の4つのセグメント（管理区分）にて運営しています。

#### (1) 汚水処理、施設（令和5年3月31日現在）

令和5年3月31日現在における事業の現況は、表3のとおりとなっています。

表3 事業の現況（汚水処理、施設）

ア 公共下水道事業			
法適・非適の区分	地方公営企業法 全部適用	計画処理人口	6,310人
終末処理場	① 西根地区浄化センター	供用開始	平成16年4月
中継ポンプ	25か所	管路延長	64km

公共下水道事業は、西根地区において汚水を処理しています。

耐用年数である50年を経過した処理場建物及び管路はありませんが、経年により機械設備などの老朽化が進み、更新時期を迎えています。

### イ 特定環境保全公共下水道事業

法適・非適の区分	地方公営企業法 全部適用	計画処理人口	1,080 人
終末処理場	① 安代地区浄化センター 供用開始 平成 19 年 3 月		
中継ポンプ	5 か所	管路延長	14 km

特定環境保全公共下水道事業は、安代地区において汚水を処理しています。

耐用年数である 50 年を経過した処理場施設及び管路はありませんが、経年により機械設備などの老朽化が進み、更新時期を迎えています。

### ウ 農業集落排水事業

法適・非適の区分	地方公営企業法 全部適用	計画処理人口	15,510 人
終末処理場	① 寺田地区処理場 供用開始 平成 14 年 7 月 ② 平舘・寺田南地区処理場 供用開始 平成 16 年 7 月 ③ 田頭・平笠地区処理場 供用開始 平成 22 年 4 月 ④ 野駄地区処理場 供用開始 平成 6 年 10 月 ⑤ 松尾地区処理場 供用開始 平成 10 年 4 月 ⑥ 寄木地区処理場 供用開始 平成 14 年 4 月 ⑦ 細野地区処理場 供用開始 平成 7 年 4 月 ⑧ 田山地区処理場 供用開始 平成 11 年 4 月 ⑨ 柏台北区集合浄化槽 供用開始 昭和 54 年 ⑩ 柏台中区集合浄化槽 供用開始 昭和 54 年 ⑪ 柏台南区集合浄化槽 供用開始 昭和 54 年		
中継ポンプ	98 か所	管路延長	141 km

農業集落排水事業は、市内全域において汚水を処理しています。

耐用年数である 50 年を経過した処理場施設及び管路はありませんが、経年により建物や機械設備などの老朽化が進み、大規模な更新時期を迎えています。

現在、機能強化対策事業（延命化工事）を実施しています。

### エ 特定地域生活排水処理事業

法適・非適の区分	地方公営企業法 全部適用	浄化槽設置基数	523 基
----------	--------------	---------	-------

特定地域生活排水処理事業は、市内全域において汚水を処理しています。

耐用年数である 28 年を経過した戸別浄化槽はない状況です。

## (2) 使用料

使用料体系等の概要及び使用料体系は、表 4 のとおりとなっています。

表 4 使用料体系等の概要

### ア 公共下水道事業

使用料体系等の概要は、次のとおりとなっています。

使用料算定対象期間	平成 17 年度から平成 22 年度までの 5 か年を対象としています。
-----------	--------------------------------------

使用料体系	用途（一般、浴場、臨時）別使用料を基本とし、従量に応じた体系としています。
使用料の考え方 （算定方法）	収益的支出の確保を前提とし、それに見合う基本使用料を算定のうえ、使用料を設定しています。
使用料改定年月日	平成 17 年 9 月 1 日の町村合併時に、市内統一使用料としています。 また、令和元年 10 月 1 日には、消費税率改定に伴う使用料改定を実施しています。

使用料体系は次のとおりとなっています。

**【水道水を排除した場合】**

区分	汚水排除量	使用区分		
		一般用	浴場用	臨時用
基本使用料 （1 月につき）	10m <sup>3</sup> まで	1,540 円	1,540 円	187 円
従量使用料 （1 m <sup>3</sup> につき）	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	132 円	66 円	
	20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	143 円		
	30m <sup>3</sup> を超え 40m <sup>3</sup> まで	154 円		
	40m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	165 円		
	50m <sup>3</sup> を超えるもの	176 円		

**【水道水以外の水を排除した場合（計量のための装置の設置がない場合で家事用のみに使用したとき）】**

人数	認定汚水量
1 人	6 m <sup>3</sup>
2 人	13m <sup>3</sup>
3 人	19m <sup>3</sup>
4 人	25m <sup>3</sup>
5 人	29m <sup>3</sup>
6 人	32m <sup>3</sup>
7 人	34m <sup>3</sup>
8 人以上	35m <sup>3</sup>

**イ 特定環境保全公共下水道事業**

公共下水道事業と同じ使用料体系等となっています。

**ウ 農業集落排水事業**

使用料体系等の概要は、次のとおりとなっています。

使用料算定対象期間	<p><b>【農業集落排水施設】</b> 平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 か年を対象としています。</p> <p><b>【集合浄化槽施設】</b> 平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 か年を対象としています。</p>
使用料体系	<p>農業集落排水施設と、集合浄化槽施設で異なる使用料体系としています。</p> <p>農業集落排水施設使用料は、世帯又は事務所等による使用料を基本とし、用途（一般、宿泊施設）に応じた体系としています。</p> <p>集合浄化槽施設使用料は、世帯又は事務所等による使用料としています。</p>
使用料の考え方 (算定方法)	収益的支出の確保を前提とし、それに見合う基本使用料を算定のうえ、使用料を設定しています。
使用料改定年月日	<p>農業集落排水施設使用料については、平成 29 年 4 月 1 日から令和 3 年 4 月 1 日と、5 年間の段階的な改定を経て、令和 3 年 4 月 1 日に市内統一料金にしています。</p> <p>また、令和元年 10 月 1 日には、農業集落排水施設使用料、集合浄化槽施設使用料ともに、消費税率改定に伴う使用料改定を実施しています。</p>

使用料体系は次のとおりとなっています。

**【農業集落排水施設（宿泊施設以外用）】**

使用料の月額	
基本額 1 世帯又は 1 事務所等	1,320 円
加算額 世帯員又は換算世帯員 1 人につき	572 円

**【農業集落排水施設（宿泊施設用）】**

使用料の月額	
基本使用料（污水排除量 10m <sup>3</sup> まで）	2,464 円
超過污水排除量 10m <sup>3</sup> を超える分	超過使用料（1 m <sup>3</sup> につき） 114.4 円
メーター口径	メーター使用料
13 mm	220 円
20 mm	275 円
25 mm	330 円
30 mm	385 円
40 mm	440 円

50 mm	1,650 円
75 mm	2,420 円
<b>【集合浄化槽施設】</b>	
使用料の月額	
基本額 1世帯又は1事務所等	1,870 円
加算額 世帯員又は換算世帯員1人につき	418 円
<b>エ 特定地域生活排水処理事業</b>	
使用料体系等の概要は、次のとおりとなっています。	
使用料算定対象期間	平成 17 年度から平成 22 年度までの 5 か年を対象としています。
使用料体系	人槽区分に応じた体系としています。
使用料の考え方 (算定方法)	収益的支出の確保を前提とし、それに見合う基本使用料を算定のうえ、使用料を設定しています。
使用料改定年月日	平成 17 年 4 月 1 日以降、同じ使用料体系等を維持しています。 また、令和元年 10 月 1 日には、消費税率改定に伴う使用料改定を実施しています。
使用料体系は次のとおりとなっています。	
人槽区分	使用料
5 人槽	3,960 円
6 人槽～7 人槽	4,620 円
8 人槽～10 人槽	5,280 円
11 人槽～15 人槽	5,940 円
16 人槽～20 人槽	6,600 円
21 人槽～25 人槽	7,920 円

### (3) 組織

現在の組織体制・職員数・職種等は表 5 のとおりです。上下水道課として、上水道事業及び下水道事業の経営及び管理を一体的に進めるため、令和元年度までは水道事業会計勘定職員及び一般会計勘定職員（下水道事業）を配置していました。

令和 2 年度の地方公営企業法適用後は、上下水道課の全職員が企業勘定職員（水道事業会計勘定職員、下水道事業会計勘定職員）として位置づけられています。

表5 組織体制(令和5年4月1日現在)

組織名	職種等・職員数		業務内容等
上下水道課 16人	課長	1人	
	課長補佐	2人(2人)	
( )内人数は	経理係 4人	係長	1人
		係員	3人(1人)
下水道事業会 計勘定人数	維持管理係 6人	係長	1人
		係員	3人(2人)
		工手	2人
	工務係 3人	係長	1人(1人)
		係員	2人(2人)

#### (4) 災害・危機管理対策

災害が発生した場合には、被災した施設の特定を行い、影響を受ける範囲を把握し、市民に周知するとともに、応急対策を実施する必要があります。

そのため、本市では「災害等対策マニュアル」及び「下水道BCP(業務継続計画<sup>※5</sup>)」を策定し、応急対策を行うこととしているほか、岩手県県土整備部の「岩手県下水道災害応急対策マニュアル」に基づき、災害時における下水道事業者の相互応援体制を確立しています。

また、岩手県では情報伝達訓練を、本市では参集訓練及び安否確認訓練を実施しており、災害時における復旧体制の確認をしています。

※5 事業継続計画(BCP)とは

災害等の影響によって施設機能が低下した場合であっても、業務を実施・継続するとともに、早期に復旧させることを目的とした計画をいいます。

## 2 これまでの主な経営健全化の取組み

### (1) 地方公営企業法の適用

下水道事業の地方公営企業法適用は、平成26年度の総務省通知に基づき、平成27年度から準備を進め、令和2年4月から実施しています。

地方公営企業法の適用に伴い、下水道事業でも財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書など)が作成されることから、財務情報の的確な把握が可能となり、経営に資する情報を「見える化」できるようになっています。

### (2) 維持管理手法(民間委託済)の一部見直し

業務の効率化を図るため、平成21年度から下水道施設の維持管理業務を民間事業者に委託しています。

民間委託開始以降、民間の持つ知識等の活用を図り、より効果的かつ合理的な維持管

理ができるように、委託内容について適時見直しを行っています。施設維持管理業務について表6に示す取り組みを行い、更なる費用の縮減を図っています。

表6 維持管理業務に関する取り組み

年度	事業	実施内容
令和3年度	公共下水道事業	・西根浄化センターの常勤日数を週5日から週4日に、週1日短縮しました。
令和4年度	公共下水道事業	・西根浄化センターの常勤日数を週4日から週3日に、更に週1日短縮しました。 ・維持管理業務委託を、従来の単年度契約から複数年（3年）契約としました。
	特定環境保全公共下水道事業	・安代浄化センターの常勤日数を週3日から週2日に、週1日短縮しました。 ・維持管理業務委託を、従来の単年度契約から複数年（3年）契約としました。

### (3) 薬品購入の一元化

令和2年度までは、維持管理業者の裁量により、処理場ごとに異なる薬品を購入していました。

令和3年度からは、薬品費の縮減及び管理の効率化を図る目的で、市で単価契約を締結し、全ての処理場において同一の薬品を購入しています。また、余剰在庫を抱えないよう、在庫管理の手法を見直し、更なる費用の縮減を図っています。

### (4) 整備費の一部見直し

地方公営企業法の適用前後では、経理方法や予算計上等の違いにより、全く異なる財政シミュレーションが必要となります。そのため、地方公営企業法適用前の令和元年度に財政シミュレーションを実施し、地方公営企業法適用後における事業のあり方を見直しました。そして、地方公営企業法適用後の令和2年度より、アクションプランの事業計画を見直した形で予算執行が図られています。

### (5) 整備手法の一部見直し

下水道整備の早期完成を実現するため、令和4年度には、公共下水道事業の一部区域（大更地区の北村、両沼、五百森行政区の一部）を、特定地域生活排水処理事業の区域へ転換するよう見直しをしています。

当該区域では、既に約4割の世帯で戸別浄化槽を使用しており、今回の見直しにより、早期の汚水処理整備が図られるとともに、整備費用の縮減が図られます。

## 3 経営比較分析表を活用した現状分析



## (1) 直近（令和3年度）の経営比較分析表（巻末資料「経営比較分析表」参照）

経営比較分析表は、平成29年度から令和3年度の5年間の経営状況について、類似団体との比較により示しています。本市では、令和2年度より地方公営企業法適用団体の経営指標による分析となっています。

令和2年度及び令和3年度の2年間における経営状況の概要については、表7のとおりです。

表7 経営比較分析表からの現状分析（概要）

<b>ア 公共下水道事業</b>
<b>【1. 経営の健全性・効率性について】</b> 現在も、平成28年度に策定した事業計画を見直して整備を進めています。維持管理手法の見直し、加入戸数の増加に伴い、「経費回収率」「汚水処理原価」「施設利用率」「水洗化率」が改善しました。しかし、「経常収支比率」が100%以上、「経費回収率」が100%未満となっており、一般会計繰入金により全ての経費が賄われている状況です。 類似団体平均値と比較しても、「経費回収率」及び「施設使用率」は低く、「汚水処理原価」は高くなっています。
<b>【2. 老朽化の状況について】</b> 「有形固定資産減価償却率」は、地方公営企業法適用2年目のため少ない率となっていますが、実際には法定耐用年数に近い資産もあります。 処理場の機械及び装置の中には法定耐用年数が到来しているものもあり、近年では修繕が発生しています。
<b>【全体総括】</b> 「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にあります。企業債残高は減少していますが、類似団体平均値に近づけるよう努めます。また、「経費回収率」が100%以下であることも、厳しい経営状況の要因として挙げられます。 経営改善に向けた見直し等を継続して実施するほか、財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討します。
<b>イ 特定環境保全公共下水道事業</b>
<b>【1. 経営の健全性・効率性について】</b> 事業は概成しています。維持管理手法の見直し、加入戸数の微増に伴い、僅かに「経費回収率」「汚水処理原価」「施設利用率」「水洗化率」が改善しました。しかし、「経常収支比率」は100%を超えています。また、「経常収支比率」が100%以上、「経費回収率」が100%未満となっており、一般会計繰入金により全ての経費が賄われている状況です。 類似団体平均値と比較しても、「経費回収率」及び「施設使用率」は低く、「汚水処理原価」は高くなっています。
<b>【2. 老朽化の状況について】</b> 「有形固定資産減価償却率」は、地方公営企業法適用2年目のため少ない率となってい

ますが、実際には法定耐用年数に近い資産もあります。

処理場の機械及び装置の中には法定耐用年数が到来しているものもあり、近年では修繕が発生しています。

#### 【全体総括】

「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にあります。企業債残高は減少していますが、類似団体平均値に近づけるよう努めます。また、「経費回収率」が100%以下であることも、厳しい経営状況の要因として挙げられます。

経営改善に向けた見直し等を継続して実施するほか、財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討します。

### ウ 農業集落排水事業

#### 【1. 経営の健全性・効率性について】

事業は概成しています。加入戸数の減少に伴い、「経費回収率」「汚水処理原価」「施設利用率」が低下しました。「経常収支比率」が100%以上、「経費回収率」が100%未満となっており、一般会計繰入金により全ての経費が賄われている状況です。

使用料改定後も「経費回収率」は100%を下回っており、「汚水処理原価」は類似団体平均値より低い状況です。

#### 【2. 老朽化の状況について】

「有形固定資産減価償却率」は、地方公営企業法適用2年目のため少ない率となっていますが、実際には法定耐用年数が到来している資産もあります。

処理場については、平成29年度より機能強化対策事業（長寿命化事業）を実施していますが、全ての処理場の長寿命化には相当の時間を要します。

#### 【全体総括】

「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にあります。企業債残高は減少していますが、類似団体平均値に近づけるよう努めます。また、「経費回収率」が100%以下であることも、厳しい経営状況の要因として挙げられます。

経営改善に向けた見直し等を継続して実施するほか、財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討します。

### エ 特定地域生活排水処理事業

#### 【1. 経営の健全性・効率性について】

毎年戸別浄化槽の整備を進めています。維持管理手法の見直し、加入戸数の増加に伴い、「経費回収率」「汚水処理原価」「施設利用率」が改善しました。しかし、「経常収支比率」が100%以上、「経費回収率」が100%未満となっており、一般会計繰入金により全ての経費が賄われている状況です。

#### 【2. 老朽化の状況について】

「有形固定資産減価償却率」は、地方公営企業法適用2年目のため少ない率となっていますが、供用開始から法定耐用年数（28年）の半分を経過した戸別浄化槽もあります。

### 【全体総括】

「企業債残高対事業規模比率」は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にあります。経営改善に向けた見直し等を継続して実施するほか、財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討します。

## (2) 現状分析と課題の整理

経営比較分析表の結果を踏まえたうえで、本市の状況をまとめると、表8のとおりになります。

表8 現状分析と課題

① 本市は、集落が分散しており、人口密度も低いことから、多くの施設整備が必要な条件にあります。施設利用率が低い水準で推移していることから、利用率の向上を図ることが課題となっています。
② 多くの施設設備を抱えていることから、有形固定資産の減価償却率が高い状況です。
③ 費用面では、過去の企業債借入額が多く、支払利息が経営に多大な影響を与えています。このことから、経営の安定を確保するため、負債の縮小が課題となっています。
④ 営業的には収益性が確保されており、累積欠損金も無い状況です。しかし、経費回収率は100%を下回っており、必要とする費用を使用料以外の収益（一般会計繰入金等）で賄っている状況にあります。

## 第4章 施設の状況及び課題

### 1 施設の状況

#### (1) 施設の現状

本市は、広大な面積を有し人口密度も低いため、多くの施設整備を行っており、処理場が点在している状況です。

このことから、令和3年度の本市における污水管使用効率（污水管延長1m当りにおける年間有収水量の割合）は、表9に示すとおり、岩手県内事業体平均と比較して低い状況にあります。

表9 污水管使用効率の比較

事業	本市※ <sup>6</sup>	岩手県内事業体平均※ <sup>7</sup>
公共下水道事業	6.9 m <sup>3</sup> /m	11.6 m <sup>3</sup> /m
特定環境保全公共下水道事業	5.4 m <sup>3</sup> /m	6.1 m <sup>3</sup> /m
農業集落排水事業	3.2 m <sup>3</sup> /m	3.4 m <sup>3</sup> /m

出典：※<sup>6</sup> 本市の使用効率…令和3年度地方公営企業決算状況調査から算出

※<sup>7</sup> 岩手県平均の使用効率…令和3年度地方公営企業年鑑から公共下水道事業分、

## (2) 施設の経年化状況

最も古い処理場は平成6年の供用開始となっており、供用開始から30年以上が経過しています。また、処理場及びマンホールポンプの機械は、耐用年数が15年から20年と比較的短く、更新時期が到来しているものがあることから、随時更新をしています。

## 2 施設の課題と対策

### (1) 課題

下水道事業は、「公衆衛生の向上」「公共用水域の水質保全」を大きな目的としています。そのため、老朽化、公共用水域の水質悪化等で更新や整備が必要となる施設については、計画的に事業を実施し、汚水処理の継続に努めなければなりません。

本市の下水道事業の課題をまとめると、表10のとおりになります。

表10 本市下水道事業の課題

① 全体的に整備が進んでいるものの、一部で汚水処理施設が未整備の区域があります。
② 老朽化しつつある処理場及びマンホールポンプ等が多く存在し、施設の統廃合や、設備及び管路の更新が必要となっています。
③ 将来は、汚水処理人口の減少に伴い有収水量も減少する見込みであり、施設利用率の低下が懸念されます。

### (2) 対策

「市下水道事業アクションプラン」を一部見直ししながら、整備を進めています。

令和5年3月には、公共下水道事業の一部区域を地域生活排水処理事業の区域に変更し、汚水処理整備の早期化を図ることとしています。

農業集落排水事業については、再編計画に基づき処理場の機能強化対策事業（延命化事業）を順次実施しています。

また、令和4年度からは、市の事業である「水洗化リフォーム事業」が建設課から上下水道課へ所管替えとなりました。当該事業により、汚水処理に係る住宅改修を支援しています。

## 第5章 将来の事業環境

### 1 水洗化人口の予測

#### (1) 水洗化人口の推移（実績）

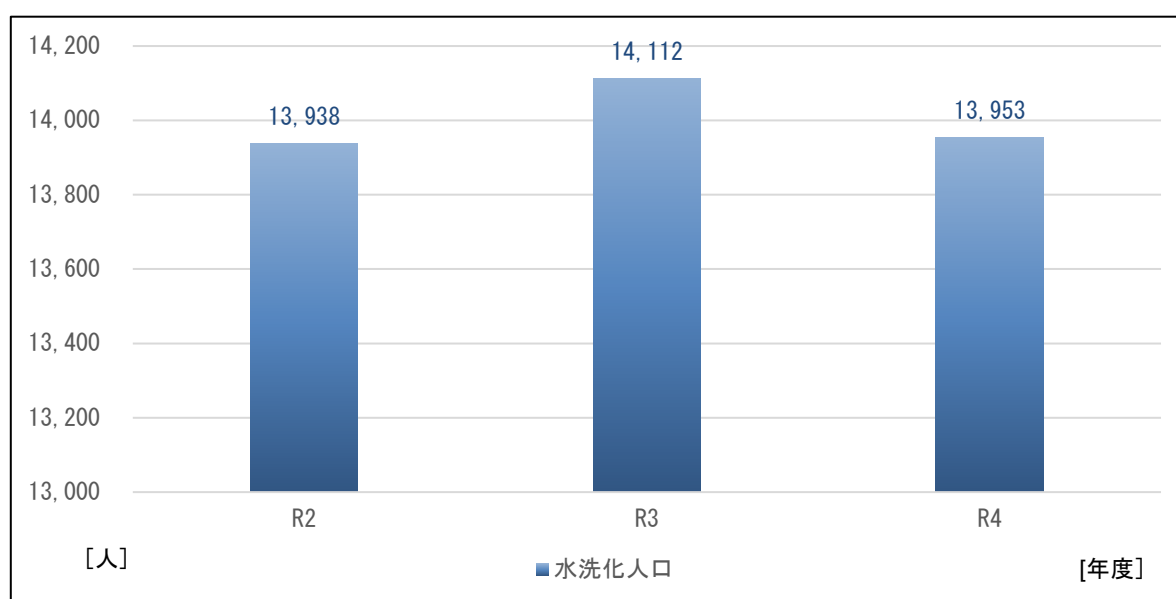
令和2年度から令和4年度の過去3年間の増減数は、15人の増加となっています。水洗化人口の推移について、表11及び図1に示します。

表 11 水洗化人口の推移（実績）

事業	R2(人)	R3(人)	R4(人)	増減数(人) (R4-R2)	増減率(%)
公共下水道事業	5,650	5,773	5,604	△46	△0.8
特定環境保全公共下水道事業	807	824	823	16	2.0
農業集落排水事業	5,883	5,851	5,782	△101	△1.7
特定地域生活排水処理事業	1,598	1,664	1,744	146	9.1
合計	13,938	14,112	13,953	15	0.1

出典：総務省地方公営企業決算状況調査（決算統計）

図 1 水洗化人口の推移（全事業）



## (2) 水洗化人口の予測

市の人口の減少に比例し、処理区域内人口は、令和5年度から令和15年度までに2,666人の減少と予測しています。水洗化人口は、過去3か年における実績の割合<sup>\*8</sup>を基に、今後の接続予測で補正した割合を、各年度の処理区域内人口に乗じて算定しています。

次に令和15年度までの予測について、表12、表13及び図2に示します。

表 12 処理区域内人口の予測

事業	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道事業	人	6,765	6,631	6,490	6,449	6,317	6,186
特定環境保全公共下水道事業	人	968	938	907	890	874	858
農業集落排水事業	人	7,528	7,313	7,094	6,899	6,707	6,517
特定地域生活排水処理事業	人	1,823	1,892	1,952	2,037	2,117	2,191
合計	人	17,084	16,774	16,443	16,275	16,015	15,752

事業	年度	R11	R12	R13	R14	R15	備考 (R15-R5)
公共下水道事業	人	6,055	5,922	5,794	5,667	5,540	△1,225
特定環境保全公共下水道事業	人	841	824	808	792	776	△192
農業集落排水事業	人	6,328	6,141	5,961	5,783	5,608	△1,920
特定地域生活排水処理事業	人	2,261	2,325	2,386	2,442	2,494	671
合計	人	15,485	15,212	14,949	14,684	14,418	△2,666

表 13 水洗化人口の予測

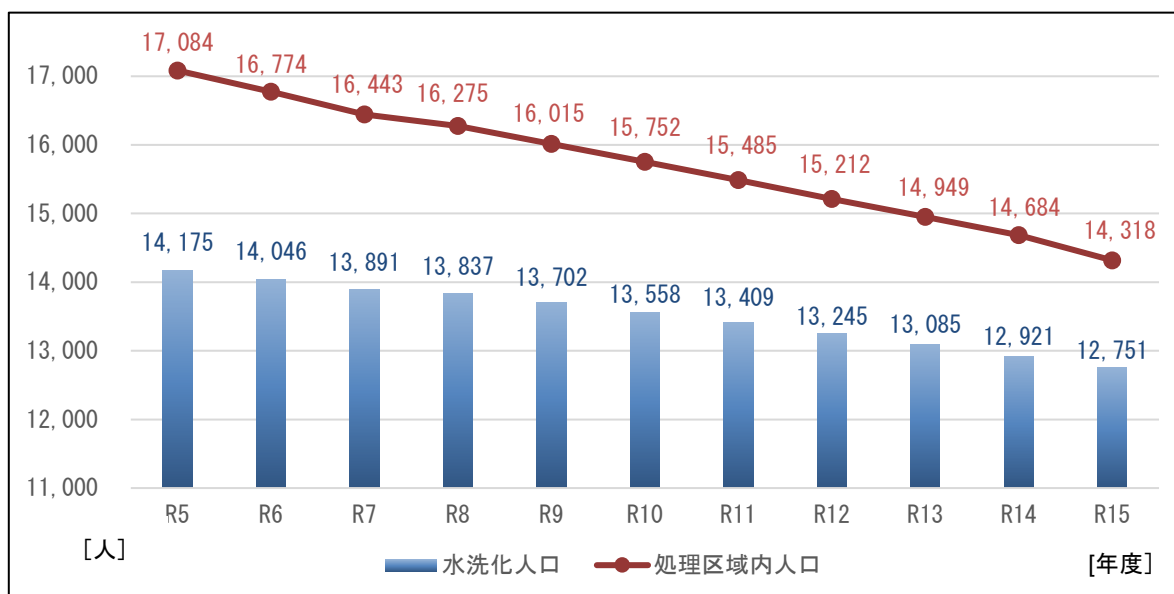
事業	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道事業	人	5,716	5,616	5,510	5,488	5,389	5,289
特定環境保全公共下水道事業	人	809	805	796	786	777	767
農業集落排水事業	人	5,827	5,733	5,633	5,526	5,419	5,311
特定地域生活排水処理事業	人	1,823	1,892	1,952	2,037	2,117	2,191
合計	人	14,175	14,046	13,891	13,837	13,702	13,558

事業	年度	R11	R12	R13	R14	R15	備考 (R15-R5)
公共下水道事業	人	5,189	5,087	4,989	4,891	4,792	△924
特定環境保全公共下水道事業	人	757	742	727	713	698	△111
農業集落排水事業	人	5,202	5,091	4,983	4,875	4,767	△1,060
特定地域生活排水処理事業	人	2,261	2,325	2,386	2,442	2,494	671
合計	人	13,409	13,245	13,085	12,921	12,751	△1,424

※8 水洗化人口は、各事業の令和2年度から令和4年度における、処理区域内人口に対する水洗化人口の割合の平均を基に補正した割合を、各年度の処理区域内人口に乗じて算出しました。

図 2 処理区域内人口と水洗化人口の予測（全事業）



## 2 有収水量の予測

### (1) 有収水量の推移（実績）

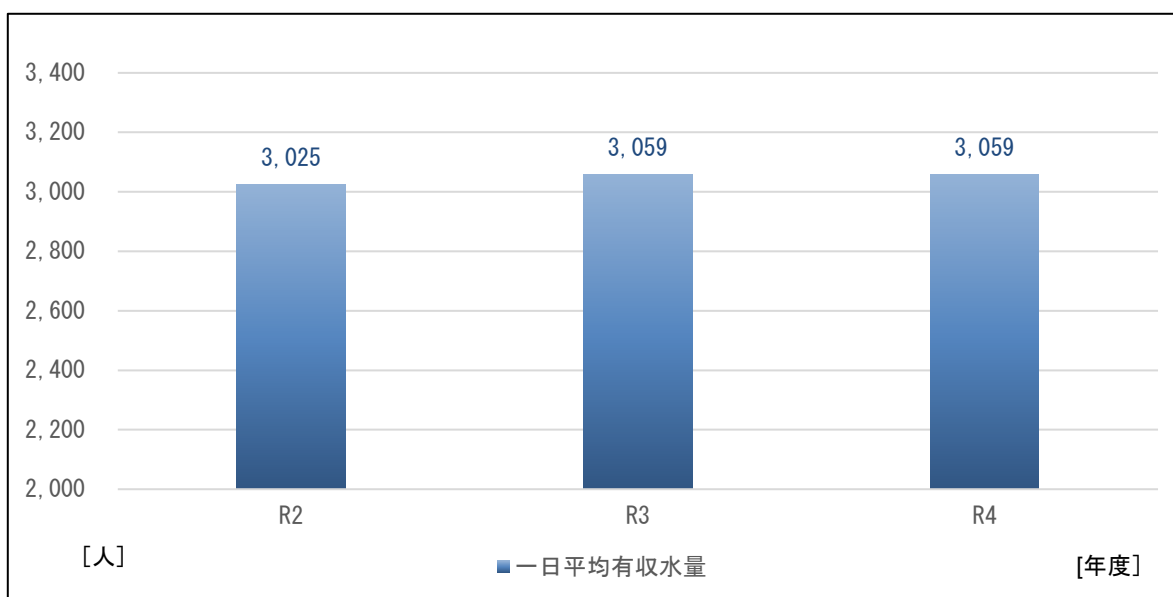
令和2年度から令和4年度の過去3か年の一日平均有収水量は、34 m<sup>3</sup>の増加で、1.1%の増加率となっています。一日平均有収水量の推移を、表14と図3に示します。

表14 一日平均有収水量の推移（実績） (単位：人)

事業	R2 (m <sup>3</sup> /日)	R3 (m <sup>3</sup> /日)	R4 (m <sup>3</sup> /日)	増減数(人) (R4-R2)	増減率(%)
公共下水道事業	1,267	1,283	1,288	21	1.7
特定環境保全公共下水道事業	214	209	206	△8	△3.7
農業集落排水事業	1,248	1,238	1,216	△32	△2.6
特定地域生活排水処理事業	296	329	349	53	17.9
合計	3,025	3,059	3,059	34	1.1

出典：総務省地方公営企業決算状況調査（決算統計）を日数により算出

図3 一日平均有収水量の推移（実績）（全事業）



### (2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の予測と同様、減少傾向で推移していく見込みです。

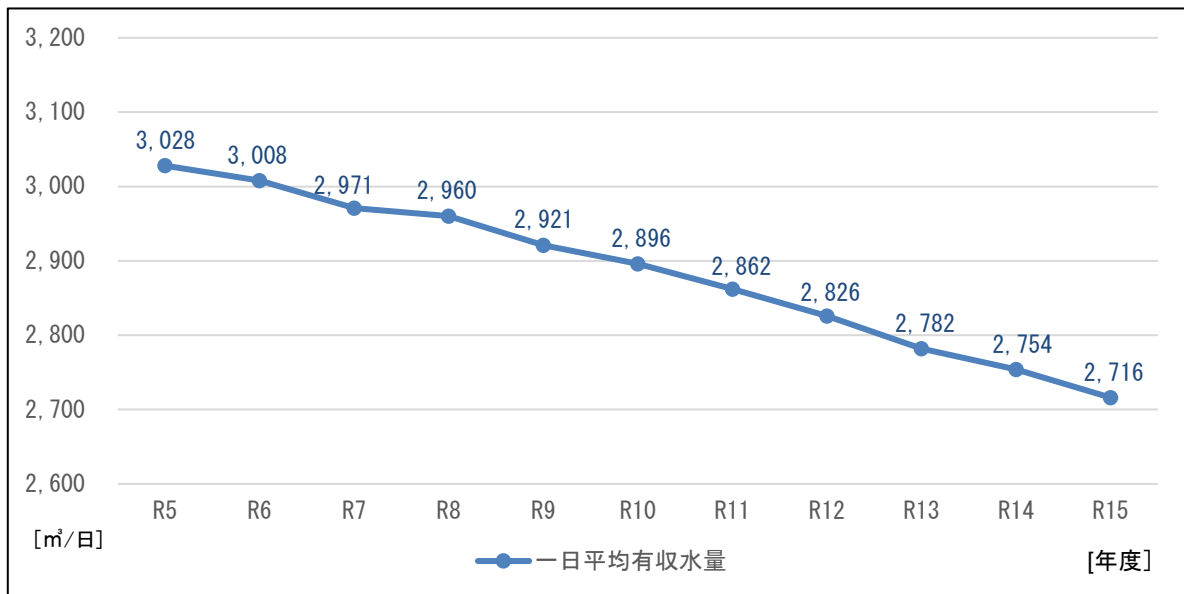
令和15年度の一日平均有収水量は、令和5年度予測より312 m<sup>3</sup>減少する予測としています。有収水量は、過去3か年における1人あたりの実績有収水量を各年度の水洗化人口に乗じて算定しています。

表15と図4にその状況を示します。

表 15 有収水量の予測（一日平均有収水量の予測）

事業	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道事業	人	1,264	1,246	1,222	1,217	1,192	1,173
特定環境保全公共下水道事業	人	208	207	204	202	199	197
農業集落排水事業	人	1,203	1,187	1,166	1,145	1,120	1,100
特定地域生活排水処理事業	人	353	368	379	396	410	426
合計	人	3,028	3,008	2,971	2,960	2,921	2,896
事業	年度	R11	R12	R13	R14	R15	備考 (R15-R5)
公共下水道事業	人	1,151	1,129	1,104	1,085	1,064	△200
特定環境保全公共下水道事業	人	194	190	186	183	179	△29
農業集落排水事業	人	1,078	1,055	1,030	1,011	988	△215
特定地域生活排水処理事業	人	439	452	462	475	485	132
合計	人	2,862	2,826	2,782	2,754	2,716	△312

図 4 有収水量の予測（一日平均有収水量の予測）（全事業）



### 3 使用料収入の見通し

#### (1) 有収水量と使用料収入の推移

令和2年度から令和4年度までの有収水量と使用料収入の実績は、表16に示すとおりです。公共下水道及び戸別浄化槽の整備が進む一方で、農業集落排水等の有収水量及び使用料収入が減少したこともあり、事業全体では有収水量及び使用料収入ともに微増している状況です。なお、下水道使用料については、大口使用者（宿泊施設等）の接続が少ないことから、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限等による影響は少ない状況です。



表 16 有収水量と使用料収入の推移（実績）（全事業）

年度	R2	R3	R4	R2～R4 平均
有収水量（m <sup>3</sup> /年）	1, 104, 119	1, 116, 540	1, 116, 647	1, 112, 435
使用料単価 <sup>※9</sup> （m <sup>3</sup> /円）	162. 66	165. 13	165. 80	164. 53
使用料収入（千円）	179, 593	184, 371	185, 144	183, 036

出典：八幡平市下水道事業会計決算審査意見書

※9「使用料単価」とは

処理した汚水 1 m<sup>3</sup>あたりの収益をいいます。

## (2) 使用料収入の見通し

今後においては、人口減少等に伴い、有収水量及び使用料収入は減少傾向で推移する見通しです。

使用水量の予測については、処理区域内人口や過去3年間の実績の推移から、使用件数及び1件あたりの平均水量を見込み、件数に平均水量を乗じて算出しました。また、使用料収入については、1 m<sup>3</sup>当たり使用料に有収水量を乗じて算出しました。

将来の使用料収入の見通しを、次の条件で試算します。

使用料収入 = 計画有収水量 × 過去3年(R2～R4)の実績平均使用料単価

この条件で試算した使用料収入の見通しを、表 17-1 に示します。

表 17-1 使用料収入の見通し（現行料金による見通し）（全事業）

項目	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
有収水量 計	m <sup>3</sup> /年	1, 108, 439	1, 097, 458	1, 084, 795	1, 080, 164	1, 068, 918	1, 057, 092
1 m <sup>3</sup> 当り使用料	m <sup>3</sup> /円	164. 18	164. 35	164. 51	164. 63	164. 82	165. 01
使用料収入	千円	186, 205	184, 593	182, 591	181, 903	180, 169	178, 331
純利益	千円	119, 468	96, 634	111, 591	122, 846	118, 934	103, 684
公共下水道事業	千円	62, 096	48, 730	49, 077	53, 759	49, 737	43, 077
特定環境保全公共下水道事業	千円	26, 989	21, 123	21, 298	19, 081	19, 426	13, 641
農業集落排水事業	千円	20, 149	16, 956	29, 681	36, 971	34, 570	30, 138
特定地域生活排水処理事業	千円	10, 234	9, 825	11, 535	13, 035	15, 201	16, 828
項目	年度	R11	R12	R13	R14	R15	
有収水量 計	m <sup>3</sup> /年	1, 044, 850	1, 031, 397	1, 018, 429	1, 005, 006	991, 131	
1 m <sup>3</sup> 当り使用料	m <sup>3</sup> /円	165. 20	165. 38	165. 57	165. 74	165. 92	
使用料収入	千円	176, 414	174, 294	172, 250	170, 122	167, 912	
純利益	千円	96, 220	44, 547	50, 785	57, 068	52, 743	
公共下水道事業	千円	39, 630	△7, 691	△6, 619	△11, 442	△13, 719	
特定環境保全公共下水道事業	千円	10, 058	2, 491	△1, 049	△1, 164	△1, 435	
農業集落排水事業	千円	28, 125	29, 820	37, 063	47, 074	43, 997	
特定地域生活排水処理事業	千円	18, 408	19, 928	21, 392	22, 601	23, 902	

※千円未満を調整した関係で、各セグメントの合計と純利益が一致しない年度もあります。

しかし、現行料金のみでは、公共下水道事業は令和12年度以降、特定環境保全公共下水道事業は令和13年度以降に純損失（赤字）が生じ、計画期間内において収支均衡となることが困難となる見通しです。

そこで、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業について、計画期間内に収支均衡となるよう、激変緩和策として令和11年度以降において1 m<sup>3</sup>当たり使用料を増額した条件で、使用料収入を算出しました。なお、使用料については、1戸につき月530円を現行使用料から増額した条件としています。

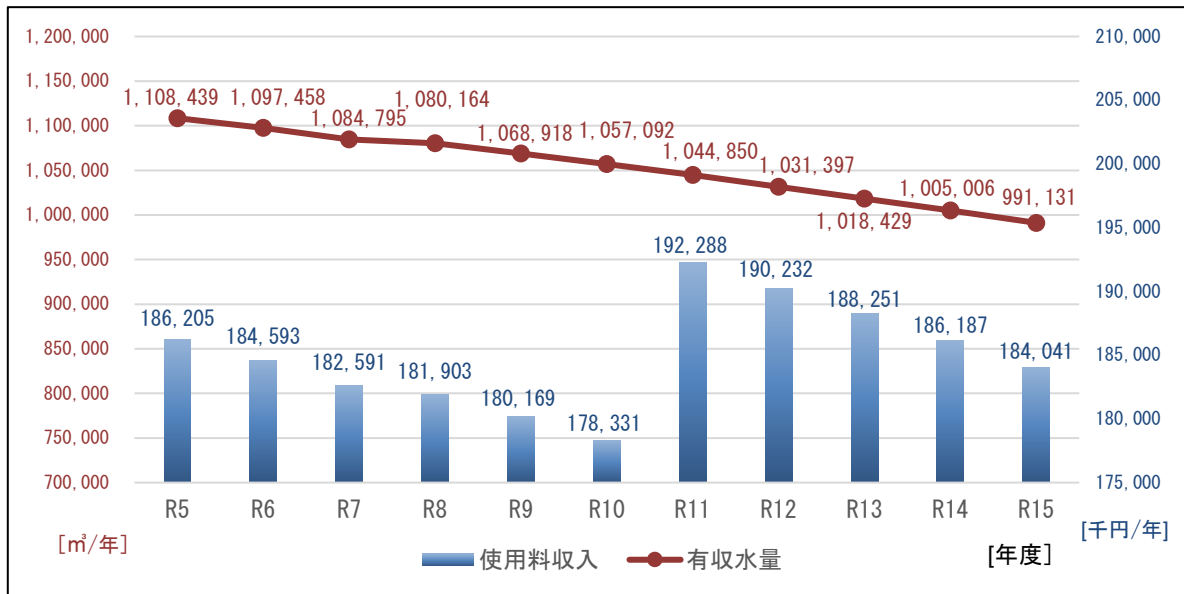
この条件で試算した使用料収入の見通しを、表17-2と図5に示します。

表17-2 使用料収入の見通し（供給単価増額による見通し）（全事業）

項目	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
有収水量 計	m <sup>3</sup> /年	1,108,439	1,097,458	1,084,795	1,080,164	1,068,918	1,057,092
1 m <sup>3</sup> 当り使用料	m <sup>3</sup> /円	164.18	164.35	164.51	164.63	164.82	165.01
使用料収入	千円	186,205	184,593	182,591	181,903	180,169	178,331
純利益	千円	119,468	96,634	111,591	122,846	118,934	103,684
公共下水道事業	千円	62,096	48,730	49,077	53,759	49,737	43,077
特定環境保全公共下水道事業	千円	26,989	21,123	21,298	19,081	19,426	13,641
農業集落排水事業	千円	20,149	16,956	29,681	36,971	34,570	30,138
特定地域生活排水処理事業	千円	10,234	9,825	11,535	13,035	15,201	16,828
項目	年度	R11	R12	R13	R14	R15	
有収水量 計	m <sup>3</sup> /年	1,044,850	1,031,397	1,018,429	1,005,006	991,131	
1 m <sup>3</sup> 当り使用料	m <sup>3</sup> /円	180.06	180.51	180.95	181.40	181.86	
使用料収入	千円	192,288	190,232	188,251	186,187	184,041	
純利益	千円	112,095	60,486	66,788	73,134	68,874	
公共下水道事業	千円	53,183	5,926	7,061	2,302	89	
特定環境保全公共下水道事業	千円	12,379	4,812	1,272	1,157	886	
農業集落排水事業	千円	28,125	29,820	37,063	47,074	43,997	
特定地域生活排水処理事業	千円	18,408	19,928	21,392	22,601	23,902	

※千円未満を調整した関係で、各セグメントの合計と純利益が一致しない年度もあります。

図5 有収水量と使用料収入の見込み（供給単価増額による見通し）



#### 4 企業債の見通し

下水道施設の整備等には多額の資金が必要となりますが、自己資金だけで事業費を賄うことは困難なため、企業債を借り入れて財源の一部としています。本市は、広大な面積に集落が分散しており、多くの施設整備が必要な条件にあることから、今まで多額の企業債を借り入れて整備を進めてきました。

令和2年度から令和4年度までにおける建設改良費、企業債借入額、年度末企業債残高の推移を、表18から表20及び図6に示します。

表18 建設改良費の推移（実績）

事業	年度	R2	R3	R4
公共下水道事業	千円	127,339	109,749	90,736
特定環境保全公共下水道事業	千円	0	525	5,605
農業集落排水事業	千円	55,394	51,500	107,863
特定地域生活排水処理事業	千円	21,213	23,558	25,952
合計	千円	203,946	185,332	230,156

出典：八幡平市下水道事業会計決算書

表19 企業債借入額の推移（実績）

事業	年度	R2	R3	R4
公共下水道事業	千円	73,500	69,600	41,000
特定環境保全公共下水道事業	千円	0	0	0
農業集落排水事業	千円	21,800	18,400	58,100
特定地域生活排水処理事業	千円	10,800	12,300	13,400
合計	千円	106,100	100,300	112,500

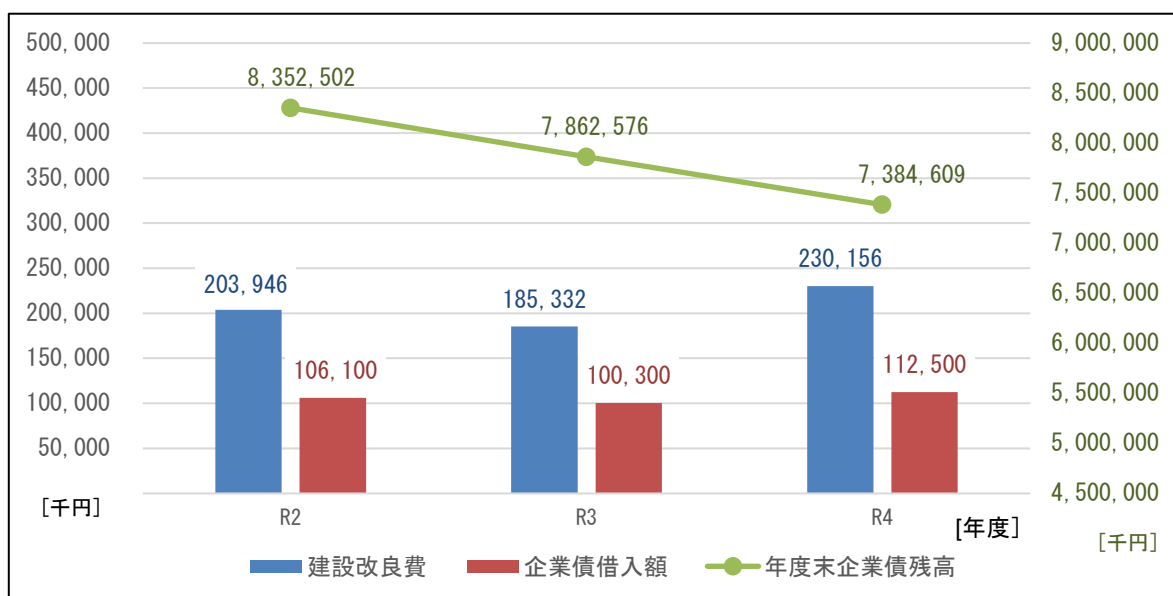
出典：八幡平市下水道事業会計決算書

表 20 年度末企業債残高の推移（実績）

事業	年度	R2	R3	R4
公共下水道事業	千円	3,089,634	3,003,726	2,885,325
特定環境保全公共下水道事業	千円	427,493	397,850	368,291
農業集落排水事業	千円	4,604,653	4,227,204	3,892,895
特定地域生活排水処理事業	千円	230,722	233,796	238,098
合計	千円	8,352,502	7,862,576	7,384,609

出典：八幡平市下水道事業会計決算書

図 6 建設改良費<sup>※10</sup>、企業債借入額、年度末企業債残高の推移（全事業）



※10「建設改良費」とは

施設や管路など固定資産の新設や改良に要する工事費などの経費をいいます。

令和5年3月末における企業債残高は約74億円あり、令和2年の地方公営企業法適用時より約14億円減少していますが、使用料収入約1億8千万円の41倍と、依然として高い水準です。しかし、今後においては施設更新事業を控えていることから、自己資金が減少し、企業債への依存度が高くなることが予想されます。人口や使用料収入の減少が見込まれる中で、将来への負担を増やすことなく引き続き施設更新事業を進めていくためには、計画的な借入れを行い、企業債借入額の抑制に努めていく必要があります。

令和5年度から令和15年度までにおける企業債借入額、企業債償還金、年度末企業債残高の見通しを表21から表23及び図7から図8に示します。

表 21 企業債借入額の見通し

事業	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道事業	千円	133,000	81,100	115,900	66,200	74,900	74,900
特定環境保全公共下水道事業	千円	2,800	27,400	0	6,900	9,900	9,900
農業集落排水事業	千円	31,500	32,500	33,000	13,600	26,700	27,000
特定地域生活排水処理事業	千円	11,900	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
合計	千円	179,200	156,400	164,300	102,100	126,900	127,200
事業	年度	R11	R12	R13	R14	R15	
公共下水道事業	千円	74,900	74,900	74,900	74,900	74,900	
特定環境保全公共下水道事業	千円	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	
農業集落排水事業	千円	19,100	20,500	11,800	13,200	34,800	
特定地域生活排水処理事業	千円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	
合計	千円	119,300	120,700	112,000	113,400	135,000	

※千円未満を調整した関係で、各セグメントの合計と純利益が一致しない年度もあります。

表 22 企業債償還金の見通し

事業	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道事業	千円	162,574	167,255	172,638	178,488	183,140	188,520
特定環境保全公共下水道事業	千円	29,362	29,175	28,972	29,586	30,213	30,853
農業集落排水事業	千円	385,752	371,459	358,141	359,720	345,739	326,725
特定地域生活排水処理事業	千円	9,023	9,515	9,943	10,506	11,119	11,743
合計	千円	586,711	577,404	569,694	578,300	570,210	557,841
事業	年度	R11	R12	R13	R14	R15	
公共下水道事業	千円	193,337	196,874	191,001	192,197	182,548	
特定環境保全公共下水道事業	千円	31,599	33,156	33,854	34,786	34,647	
農業集落排水事業	千円	283,917	233,670	198,793	172,111	146,814	
特定地域生活排水処理事業	千円	12,309	12,994	13,685	14,381	15,085	
合計	千円	521,162	476,694	437,333	413,475	379,094	

※千円未満を調整した関係で、各セグメントの合計と純利益が一致しない年度もあります。

表 23 年度末企業債残高の見通し

事業	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共下水道事業	千円	2,855,751	2,769,596	2,712,858	2,600,571	2,492,331	2,378,711
特定環境保全公共下水道事業	千円	341,728	339,954	310,981	288,295	267,982	247,029
農業集落排水事業	千円	3,538,643	3,199,684	2,874,543	2,528,423	2,209,384	1,909,659
特定地域生活排水処理事業	千円	240,975	246,860	252,317	257,211	261,493	265,150
合計	千円	6,977,097	6,556,094	6,150,699	5,674,500	5,231,190	4,800,549

事業	年度	R11	R12	R13	R14	R15
公共下水道事業	千円	2,260,275	2,138,301	2,022,200	1,904,902	1,797,254
特定環境保全公共下水道事業	千円	225,330	202,074	178,119	153,234	128,487
農業集落排水事業	千円	1,644,843	1,431,673	1,244,680	1,085,769	973,755
特定地域生活排水処理事業	千円	268,241	270,647	272,362	273,381	273,696
合計	千円	4,398,689	4,042,695	3,717,361	3,417,286	3,173,192

※千円未満を調整した関係で、各セグメントの合計と純利益が一致しない年度もあります。

図7 企業債借入額、企業債償還金の見通し

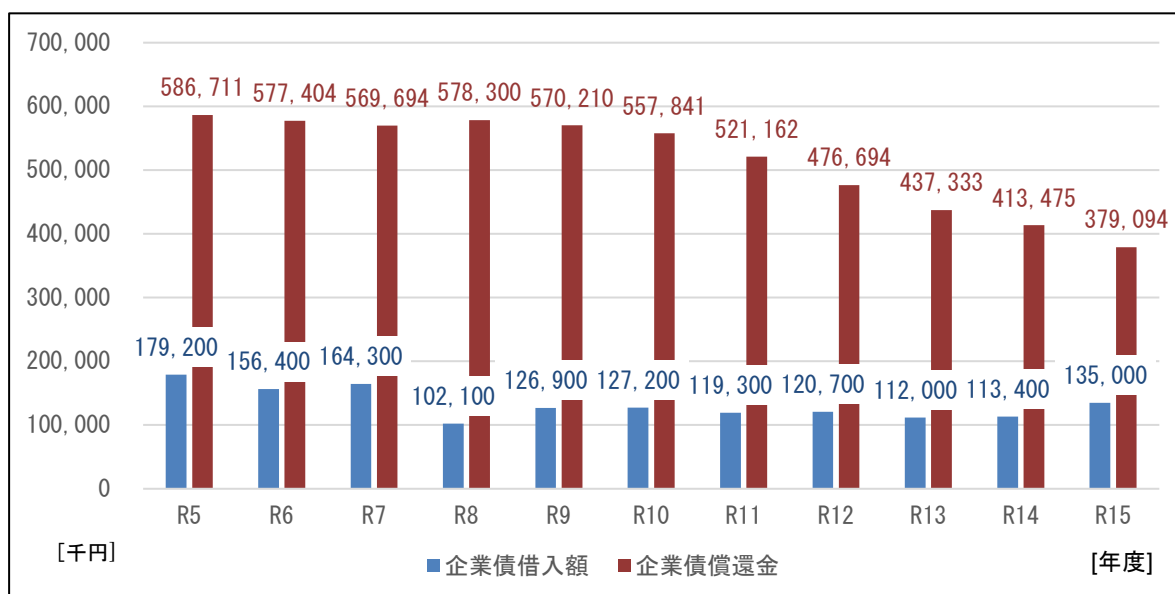
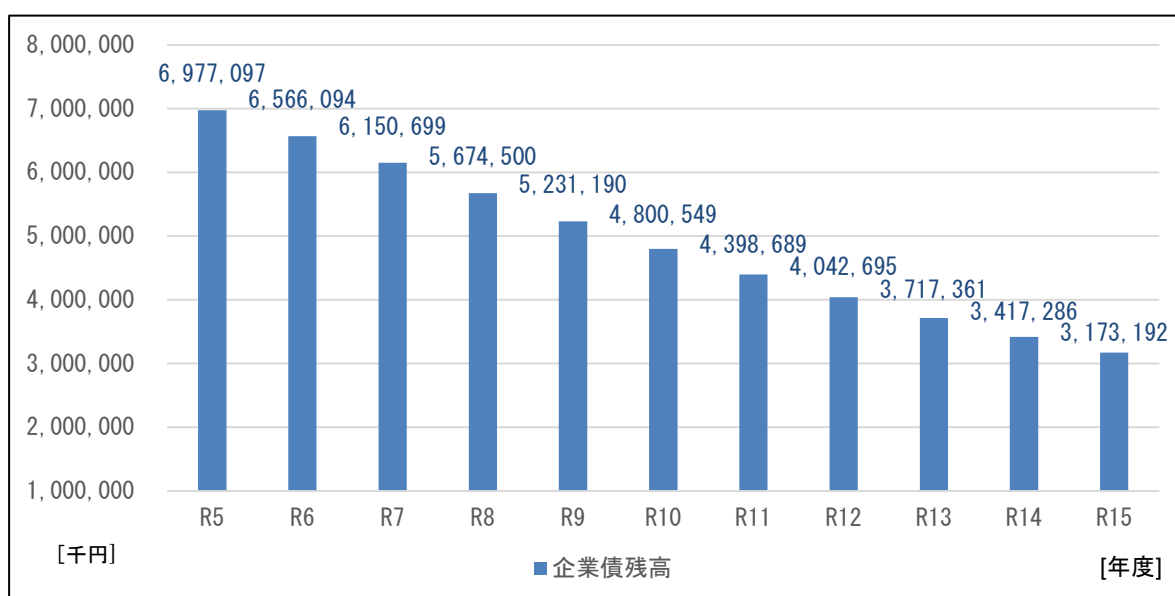


図8 年度末企業債残高の見通し



## 第6章 経営の基本方針

### 1 基本方針等

本市の下水道事業では、平成29年3月に経営戦略（初版）を策定し、「快適にくらせる生活環境づくり」「安全で安心なくらしの実現」「安定した経営基盤の確立」の3つを経営の基本方針として掲げ、下水道の普及推進及び安定的な経営を図る取り組みを進めてきました。

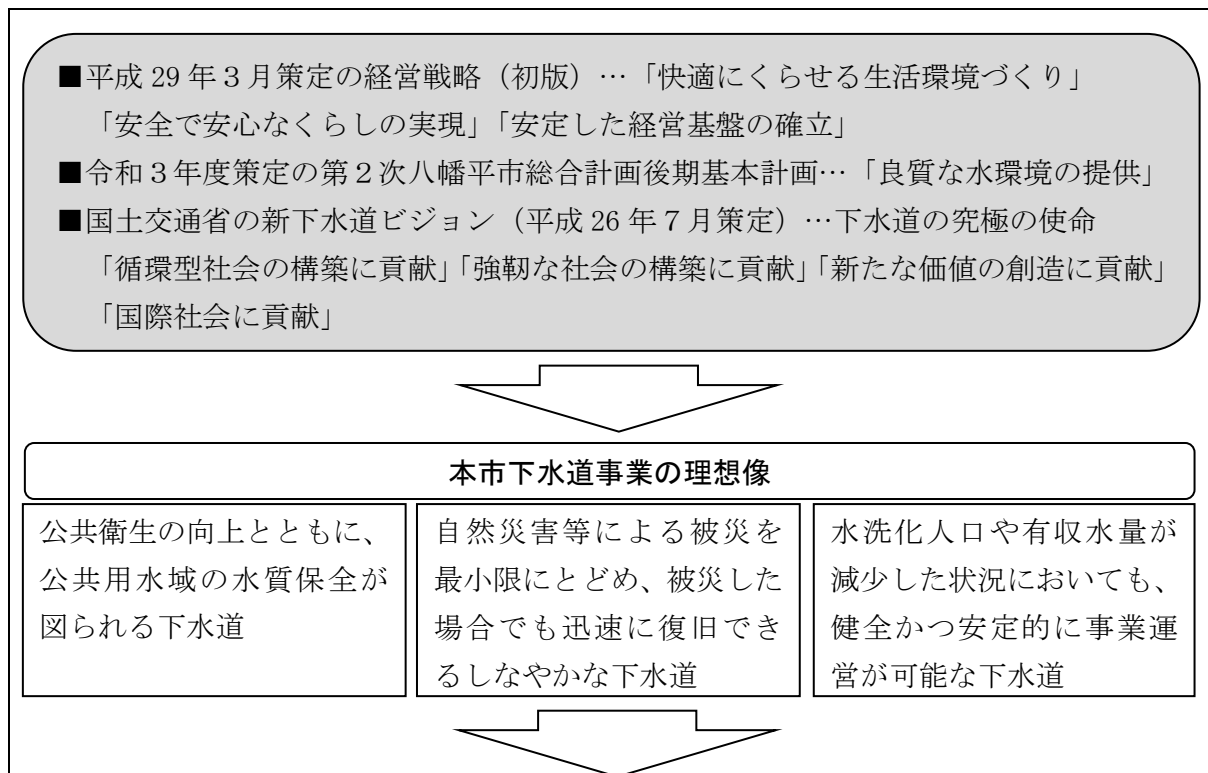
また、令和3年度に策定した第2次八幡平市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）においては、まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針として、「良質な水環境の提供」を掲げています。

一方、国においては、新下水道ビジョンにおいて、下水道の究極の使命を「持続的発展が可能な社会の構築に貢献」とし、4つの具体的使命「循環型社会の構築に貢献」「強靱な社会の構築に貢献」「新たな価値の創造に貢献」「国際社会に貢献」を示しています。同ビジョンでは、これらの使命を達成するための長期的な未来像とそのための中期的な目標・施策を明確化しています。

以上から、経営戦略（初版）で掲げた、施設整備中心の基本方針に、維持管理の要素や、国で求めている使命を取り入れたものとして、水道事業と共通した基本方針である「安心」「強靱」「持続」を本市の基本方針とします。この基本方針の下、これからも快適で安心な下水道サービスの安定的供給を担い、引き続き施設の統廃合や更新、使用料収入の確保に取り組み、将来を見据え、より一層の経営の効率化を図ることとします。

次に基本方針及び目指す方向性を図9に示します。

図9 市の基本方針及び目指す方向性



<b>本市の経営基本方針</b>		
<p>快適で<b>安心</b> な環境の提供 及び維持</p>	<p>災害に強い <b>強靱</b>な下水道 の構築</p>	<p>安定的な 事業運営の <b>持続</b></p>
<p><b>【安心】効率的な施設整備、適切な維持管理の推進</b></p> <p>未整備区域について計画的かつ効率的に下水道整備を進め、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に努めます。</p> <p>老朽化が進んだ施設や設備の更新について計画的に事業を実施し、汚水処理の継続に努めます。</p>		
<p><b>【強靱】災害対策の強化</b></p> <p>地震などの災害に強い水道を構築し、被災した場合でも被害を最小限にとどめる体制を整えます。</p>		
<p><b>【持続】下水道事業の運営基盤の向上</b></p> <p>施設の老朽化対策の需要が増加する中でサービスを持続するため、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。</p>		

## 第7章 投資・財政計画（収支計画）

### 1 投資・財政計画（収支計画）

令和6年度から令和15年度までの投資及び財政計画について、巻末資料「収支計画」のとおり計画しています。

収益的収支について、計画期間内において当年度純利益の確保が非常に厳しくなることが予想されることから、今後も継続的に経営効率化について検討し、取り組んでいきます。

資本的収支については、令和6年度以降は、ストックマネジメント事業、機能強化対策事業に伴い、建設改良費が増加します。

資金について、計画期間内において損益勘定留保資金、繰越利益剰余金は確保されると予測しておりますが、引き続き財政状況の健全化に努めます。

### 2 投資・財政計画（収支計画）策定の説明

#### (1) 収支計画の投資について

<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良質な水環境の提供【八幡平市総合計画後期基本計画】</li> <li>・ 快適な生活の実現・維持を目指す</li> </ul>
-----------	--



<p><b>① 公共下水道整備事業</b></p> <p>西根地区の大更地区及び平館地区の一部を整備し、概成を目指します。</p>
<p><b>② 戸別浄化槽整備事業</b></p> <p>集合処理（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業）の区域外において戸別浄化槽を整備し、市内全域における汚水処理の整備を推進します。</p>
<p><b>③ スtockマネジメント事業（長寿命化対策事業）</b></p> <p>公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の供用開始から 15 年以上が経過し、処理場施設の機械及び装置の更新期を迎えています。本事業の計画的な実施により、機械及び装置の更新・改良を行います。また、維持管理費及び施設更新に係る初期費用を削減し、安定した汚水処理の実行を図ります。</p>
<p><b>④ 農業集落排水施設機能強化対策事業</b></p> <p>農業集落排水事業の処理場施設にも、機械及び装置の更新期を迎えるものがあります。機能強化対策事業の計画的な実施により、機械及び装置の更新・改良を行います。また、維持管理費及び施設更新に係る初期費用を削減し、安定した汚水処理の実行を図ります。</p>
<p><b>⑤ 農業集落排水施設の広域化（施設の統合）</b></p> <p>汚水処理人口の減少、維持管理費及び施設更新に係る費用の削減を図るため、農業集落排水事業の一部の処理場を統合します。</p>

## (2) 収支計画の財源について（積算の考え方）

目標	・事業の進捗や収支のバランスを考慮し、安定経営に努める
<p><b>① 下水道使用料</b></p> <p>使用料収入の予測については、予測有収水量に令和 2 年度から令和 4 年度までの実績から算出した使用料単価を乗じて算定しています。また、令和 11 年度からは、表 17-2 で示した使用料単価を乗じて算定しています。</p>	
<p><b>② 企業債</b></p> <p>企業債は、令和 6 年度から令和 15 年度までの企業債対象事業費（建設改良費の委託料及び工事請負費）のうち、平均 45%の借入れ率としています。</p>	
<p><b>③ 他会計出資金</b></p> <p>他会計出資金は、令和 5 年度の総務省通知（繰出基準）に基づくもので、事業計画のうち、一般会計からの出資が見込まれるものを計上しています。今後においても、これまでと同様の割合を見込んでいます。</p>	
<p><b>④ 他会計負担金、他会計補助金</b></p> <p>他会計負担金は、令和 5 年度の総務省通知（繰出基準）のうち、「地方公営企業法適用に要する経費」「企業債償還金元利（特例措置分）」「分流式下水道に要する経費」及び「高資本費対策に要する経費」を計上しています。</p> <p>他会計補助金は、地方公営企業法の適用に伴い生じた、「資本費の差額分（減価償却費－企業債償還金元金）」「下水道事業勘定職員給与費（8 人分）」を計上しています。令和 6 年度以降においても、今までと同じ割合の設定としています。</p>	

### ⑤ 国庫補助金

国庫補助金は、建設改良費のうち下水道施設整備事業及びストックマネジメント事業に係る事業費の50%を計上しています。令和5年度以降において、水道施設更新事業と同じ割合で設定しています。

### ⑥ 保有資金（自己資金）

今後においては、施設更新事業等に多額の資金が見込まれることから、企業債及び損益勘定留保資金（内部留保資金）の活用を図りつつ、適切な時期に下水道使用料の改定を行うなどして、必要な資金を確保していきます。

今回の計画においても、仮に災害が起きた場合の対応費用、年度中の運転資金の不足が生じないように考慮し、毎年度末で少なくとも5億円程度の保有資金残高が確保できる設定としています。

## (3) 収支計画のうち投資以外の経費について（積算の考え方）

目標	・更なる効率化の方策を検討し、経費の縮減を図る
① 委託料	委託料については、令和2年度から令和4年度までの実績を基に積算しています。
② 修繕費	修繕費は、年度による変動が大きい経費です。令和6年度からは、ストックマネジメント事業を実施する予定ですが、事業実施の間においても小規模修繕の増加が予想されます。 令和2年度から令和4年度までの実績を基に、今後における施設の老朽化を踏まえたうえで、逡増する設定としています。
③ 動力費	動力費は、令和2年度から令和4年度までの実績を基に積算しています。世界情勢の影響を受け、電気料金の値上がりが続いており、今後においても増加する設定としています。
④ 職員給与費	職員給与費には、給料、手当等、法定福利費、報酬、退職手当組合負担金が含まれます。職員給与費は、令和2年度から令和4年度までの実績を基に算出しています。
⑤ 減価償却費及び資産減耗費	既存分減価償却費は、令和4年度までは決算額を算出し、令和5年度以降は定額法による減価償却計算により、取得価格から算出した額を用いています。 また、令和5年度以降の新規取得分に係る減価償却費は、定額法による減価償却計算により、取得予定価格から算出した値を用いています。 なお、資産減耗費は、令和2年度から令和4年度までの実績を基に算出しています。

## (4) 収支計画策定に反映した取組について

### ① 施設維持管理業務の複数年契約、常勤日数減

下水道施設維持管理業務については、令和3年度まで単年度契約で実施していました

が、令和4年度から複数年契約で実施し、費用の縮減を図っています。

現在の契約は令和4年度から令和6年度までの3年間契約としており、令和7年度においても複数年契約での実施を検討します。

### ② 整備区域の一部見直し（公共下水道事業、地域生活排水処理事業）

令和5年3月には、公共下水道事業の一部区域（大更地区の北村、両沼、五百森行政区の一部）を地域生活排水処理事業の区域として変更しました。このことで、今後における汚水処理整備の早期化を図ることとしています。

### ③ 農業集落排水施設の統廃合

農業集落排水施設（処理場、マンホールポンプ）について、引き続き機能強化対策事業を実施し、計画に基づいて延命化を順次実施していきます。また、一部の施設（処理場）においては統廃合を実施し、施設管理の効率化及び維持管理費用の縮減を図る予定です。

## 第8章 経営戦略（第2版）における取組内容

### 1 下水道事業の運営基盤の向上

#### (1) 投資の合理化

下水道事業における主な投資は、施設及び管路の整備です。今後においては老朽化対策が主なものとなり、更新需要が増える一方で財源の確保が難しい状況となっていきます。このため、投資に係る経費を合理化していくことが必要となります。

投資の合理化にあたっては、ストックマネジメントの実施が必要不可欠となります。

ストックマネジメントとは、国土交通省が推奨する長期的な視点に立って下水道施設管理を最適化するための仕組みです。ストックマネジメントにより得られた施設の更新需要などの結果をもとに、事業の将来像や課題について検討することが、経営戦略（第2版）を策定する上での前提として求められています。

平成29年度に策定、令和4年度に変更した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業のストックマネジメント計画においては、2022（令和4）年度末における資産（施設及び管路）において、各設備の特性より、通常の耐用年数より長い「目標耐用年数」を設定し、重要度が高い設備に対し予防保全を実践していく最適構想（案）で投資シミュレーションを行い、2121（令和104）年度までの今後100年間における施設更新の平準化を実施しています。

また、この最適構想（案）をベースに、実態を踏まえた現実的な中期構想を提案しています。中期構想の概要は次のとおりです。

① 2023（令和5）年においては、処理場が供用開始より15年程度の経過であり、まだ投資が必要ではないことから、耐用年数が短い資産（主に電気設備）と主要な機器の一部改築（長寿命化）に対応していきます。

② また、処理場の供用開始から約40年が経過する2040（令和22）年以降の大規模改修に向けて、大部分の資産を今後20年程度継続利用していく必要があります。

今まで以上に点検・調査への意識を向上させ、主要な設備については状態監視を行いながら、適切なタイミングで部品交換（長寿命化）による延命化を図ります。

③ 2040（令和 22）年以降の大規模改修には、年間 10,000 千円規模の事業が継続的に必要となります。

そして、令和 2 年度に策定した農業集落排水事業の最適整備構想（ストックマネジメント計画）においては、機能保全対策工法の比較検討等を効率的に行うため、施設の健全度等に応じて同一の検討を行うことが可能な施設群ごとにグループ化を行い、標準耐用年数を設定した上で 2013（平成 29）年度から 2053（令和 35）年度までの 40 年間における施設更新の投資シミュレーションを実施しています。

今後は、これらの方針を基本としながら、状況に応じて事業を進めていきます。

## **(2) 定員管理の適正化**

事業を取り巻く環境が変化する中で、状況に応じた組織改編を行うことは、効率的な事務遂行につながります。本市では今まで、水道施設維持管理業務の民間委託及び上下水道課への組織統合等により、組織のスリム化や事務の効率化を進めてきました。

今後も引き続き、事業規模や業務内容に応じて、職員数と業務量の整合性などを検証しつつ、市定員管理計画等に基づき組織体制の見直しを適時行い、業務の効率化を検討していきます。

## **(3) 知識・技術の継承と人材育成**

下水道事業には、関連する豊富な知識や技術を持ったベテラン職員も在籍しており、人事異動による知識や技術の継承が課題となっています。下水道事業に関する知識や技術は、現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持するためには、知識や経験を継承し、職員の育成を図ることが重要となります。

## **(4) 民間活用（指定管理者制度、PPP/PFI、民間委託等）**

これまで、下水道施設維持管理業務の民間委託及び複数年契約の実施により、経費の節減などに努めてきたほか、委託業務の拡大により、業務の効率化が図られました。今後においても、民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査を行っていきます。

## **(5) 広域化の検討**

岩手県では、平成 29 年度に、既存の「岩手県污水適正処理推進会議」において広域化・共同化に関する検討体制を立ち上げ、以降、盛岡広域圏 8 市町の「盛岡チーム」にて、下水道事業の維持管理の広域化等について協議を重ねています。

また、盛岡チームでは、「人材育成の共同化」を実施しています。

## (6) 施設・設備の統合（ダウンサイジング）の検討

処理場施設の統廃合実施により、施設・設備の合理化を図ります。隣接処理区への距離が短く、老朽化が進んでいる処理場を廃止し、隣接処理区に接続することで施設維持管理費の削減を図ります。農業集落排水事業処理場の統廃合について、表 24 のとおりの予定としています。

また、今後の人口動態を踏まえながら、更なる施設の効率化を検討します。

表 24 計画期間中における施設の統廃合

時期（予定）	事業	統合する処理場	
令和 8 年度	農業集落排水事業	寺田地区処理場	平館・寺田南地区処理場
令和 15 年度	農業集落排水事業 公共下水道事業	平館・寺田南地区処理場	西根浄化センター
令和 16 年度	農業集落排水事業	寄木地区処理場	田頭・平笠地区処理場

出典 岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画（令和 4 年 8 月）

## (7) 施設・設備の合理化（スペックダウン）の検討

一部の農業集落排水処理場について、大型浄化槽への転換を検討します。

施設管理に際しては、使用状況を踏まえながら、適切な運転を実施します。

また、今後の人口動態を踏まえながら、更なる施設の効率化を検討します。

## (8) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

### ア 公共下水道事業

平成 28 年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、施設管理、点検調査及び修繕・改築を実施することで、長寿命化を図ります。

### イ 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道事業と同様に、ストックマネジメント計画の実施により、長寿命化を図ります。

### ウ 農業集落排水事業

令和 2 年度に策定した最適整備構想に基づき、処理場施設及びマンホールポンプの修繕を段階的に実施することで、長寿命化を図ります。

## (9) 財源確保の取り組み

### ① 下水道使用料・手数料の見直し

将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、投資の合理化や事業の効率化に向けた取組みを推進していくことが必要となります。しかし、それでもなお、資金不足が生じる場合には、下水道事業の根幹をなす下水道使用料の見直し（改定）を実施する必要があります。

本市の下水道使用料は、令和元年度の消費税率改定を除き、公共下水道及び特定環境保

全公共下水道については平成 17 年度から改定を実施しておらず、岩手県内でも低い使用料水準を維持してきました。巻末資料の「経営比較分析表（令和 3 年度）」からは、平成 29 年度以降、「経常収支比率」が 100%以上、「料金回収率」が 100%未満となっており、使用料収入のほかに一般会計繰入金により健全経営が保たれていることがうかがえます。

また、現在の下水道使用料は、地方公営企業法を適用する前の条件で算定しており、減価償却費等について算定に含まれていないものとなっています。

今後においては、経営状態を注視しながら、施設整備計画の見直しや、利用者負担及び一般会計負担のあり方に関する検討も必要になってきます。毎年度の決算状況や収支見通しを検証しながら、改定の可否を検討していきます。

なお、前述の第 5 章の 3（表 17-2）では、計画期間内における経費の高騰等を考慮し、収支計画が均衡となるように「料金収入の見通し」を示しています。

以上を踏まえ、計画期間中における取組目標を、表 25 に示します。

表 25 計画期間中における取組目標









項目	基準（目安）	事業	目標の方向性	現状 [令和 3 年度]	目標値 [令和 15 年度]
経常収支比率	100%以上	公共	維持（→）	107.41%	107.00%
		特環	維持（→）	112.96%	112.00%
		農集	維持（→）	108.02%	108.00%
		浄化槽	維持（→）	119.12%	119.00%
経費回収率	100%以上	公共	増加（↑）	58.85%	68.00%
		特環	増加（↑）	37.51%	47.00%
		農集	増加（↑）	71.75%	81.00%
		浄化槽	増加（↑）	84.89%	90.00%
汚水処理原価	相対的に判断	公共	減少（↓）	258.47 円	232.00 円
		特環	減少（↓）	400.87 円	360.00 円
		農集	減少（↓）	242.19 円	217.00 円
		浄化槽	減少（↓）	226.99 円	204.00 円
流動比率	100%以上	公共	維持（→）	149.53%	149.00%
		特環	増加（↑）	49.71%	59.00%
		農集	維持（→）	165.42%	165.00%
		浄化槽	維持（→）	718.45%	718.00%
企業債残高対事業規模比率	相対的に判断	公共	減少（↓）	3,142.79%	2,828.00%
		特環	減少（↓）	2,567.36%	2,310.00%
		農集	減少（↓）	3,845.07%	3,460.00%
		浄化槽	減少（↓）	752.21%	676.00%

項目	基準（目安）	事業	目標の方向性	現状 [令和3年度]	目標値 [令和15年度]
企業債残高	相対的に判断	公共	減少（↓）	3,004 百万円	1,797 百万円
		特環	減少（↓）	398 百万円	128 百万円
		農集	減少（↓）	4,227 百万円	974 百万円
		浄化槽	減少（↓）	234 百万円	274 百万円
一般会計繰入金（基準外）	—	全事業合計	減少（↓）	131 百万円	89 百万円

なお、目標値は、計画期間最終年度には現状から10%向上させたものとしています。  
 企業債残高対事業規模比率、企業債残高及び一般会計繰入金（基準外）については、計画期間内における予測値としています。

また、経費回収率の向上に関するロードマップを、表26に示します。

表26 経費回収率の向上に関するロードマップ

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経費回収率	平均 63.25%									平均 71.50%
使用料水準見直し										
使用料改定										
経営戦略見直し			改定							改定
接続推進										
繰入基準見直し										

## ② 企業債

必要最低限の借入れとし、残高の圧縮に努めます。

## ③ 繰入金

総務省から通知される繰出基準に基づきます。

計画期間内において基準外繰入は逡減する見込みですが、財源確保と関連づけながら削減に努めます。

## ④ 資産の有効活用等による収入増加の取り組み

### ア 定期預金

しばらく使用しない資金で定期預金を組むことにより、預金利息を増やします。

また、定期預金について、満期到来時に利率を見直し、預入先を利率の最も高い金融機関とすることで、預金利息を増やします。

### イ 基金

定期預金などの安全かつ有利な運用方法を活用し、利息収入を増やします。

## ⑤ 費用の縮減

### ア 委託料

下水道事業の効率的な経営を図るため、委託の業務内容について検討を行います。委託の業務内容や契約方法の見直し等による削減を検討します。

### イ 修繕費

ストックマネジメント計画など、施設修繕に関する計画に基づき段階的に修繕を実施することで、長寿命化を図ります。

### ウ 動力費

施設統廃合の実施により、動力費軽減を図ります。

また、取水状況に合わせた水源ポンプ等の稼働や、契約方法の見直しにより削減を図ります。

### エ 職員給与費

業務内容の見直し、事務処理の効率化及び職員の連携により、職員給与費の節減に努めます。

## (10) 一般会計と企業会計との相互協力

一般会計繰入金については、毎年総務省から通知される繰出基準に基づき繰入れをしています。また、一部の経費については、財政部局と協議の上、繰り入れているもの（基準外繰入金）もあります。

今後においても、市財政との均衡が図られるよう、財政部局と繰入金のあり方について検討します。

## (11) 下水道事業の広報

下水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、使用料に関する事などの重要事項の周知を図ります。

また、安心して下水道をご利用いただけるよう、適切に施設管理を行っていることや、災害時の復旧体制を整えていることなど、下水道の安全性を広報します。

## (12) 資産の有効活用

資産の有効活用を図るため、表 27 に示す内容を検討します。

表 27 資産の有効活用策

項目	内容
統合事業	処理場施設の統配合 ・ 処理場の統合 （平舘・寺田南地区処理場、田頭・平笠地区処理場） ・ 処理場の廃止 （寺田地区処理場、寄木地区処理場）



再生可能エネルギーの導入	遊休土地及び遊休施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの導入検討（各処理場）</li> <li>・その他、活用による収入改善について検討します。</li> </ul>
--------------	---

### (13) 情報通信技術（ICT や IoT）の活用

本市は、広大な面積に集落が点在しており、維持管理業務の効率化も課題となっています。また、冬季には積雪により維持管理業務が困難となることもあります。維持管理業務の効率化を図るため、遠方監視システムを設置し、現地に人員を配置することなく遠隔地から監視できるようにしています。また、異常の発生時にはメール等で知ることができます。（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）

### (14) DX、GX の取組

ビッグデータやデジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）については、国などの取組みやデジタル化に係る動向なども踏まえながら、業務の効率化・省力化に向けて検討していきます。

また、脱炭素社会を実現するためのGX（グリーントランスフォーメーション）についても、国などの取組みや動向なども踏まえながら、再生可能エネルギーの導入について検討していきます。

## 2 快適な生活の実現・維持

下水道の大きな目的である「公共衛生の向上」「公共用水域の水質保全」を継続するため、更新や整備が必要となる施設について計画的に事業を実施し、快適な生活の実現・維持に努めます。

## 3 災害対策の強化

### (1) 応急対応体制・復旧体制の強化

災害時を想定した応急対応訓練や応急復旧訓練を継続的に実施していきます。

また、災害時における協定などに基づく他の下水道事業体や下水道工事事業者との連携の強化を図るほか、災害マニュアルについて適宜見直し、修正を行っていきます。

仮に、被害が生じた際には、被災施設の迅速な復旧に努め、被害を最小限に抑えるよう努めます。

## 4 環境エネルギー対策の強化

適正な施設運転及び施設整備に努めることで、動力費等の費用の抑制を図ります。

また、本市下水道事業が所有する施設の有効活用及び動力費の抑制を図るため、再生可能エネルギー（太陽光発電）など、新エネルギー・省エネルギー技術等導入の可能性について検討していきます。

## **第9章 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項**

### **1 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略（第2版）に掲載する事業の進捗管理（モニタリング）及び見直し（ローリング）については、市総合計画実施計画の事務事業評価等に基づき、予算、決算、計画を対象として、毎年度定期的にPDCAサイクルにより実施していきます。

また、経営戦略については、毎年度の進捗管理（モニタリング）や、少なくとも5年に1回の頻度で見直し（ローリング）を行うほか、経営戦略及び市総合計画等の内容に変更が生じたときには、随時経営戦略の見直しを行います。

#### **(1) 予算**

毎年度の当初予算要求時期に、翌年度に実施する事業について、予算の根拠を明らかにします。

また、予算要求の目的妥当性、事業費の内訳などについて整理します。

#### **(2) 決算**

毎年度の決算時期に、前年度に実施した事業について、当初予算の計画と比較し、事業の成果を検証します。

また、予算要求に関連する項目及び年度の成果などを、PDCAサイクルの活用で振り返り、改革改善案などについても検討します。

#### **(3) 計画**

毎年度の予算要求前に事業の目的、事業費の内訳、財源、現状把握、目的妥当性、改革改善策などを検証し、計画の見直し（ローリング）を行います。

なお、市総合計画は平成28年度から令和7年度の10か年を計画期間としています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

岩手県 八幡平市

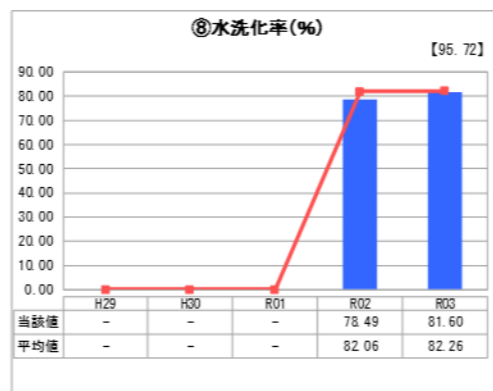
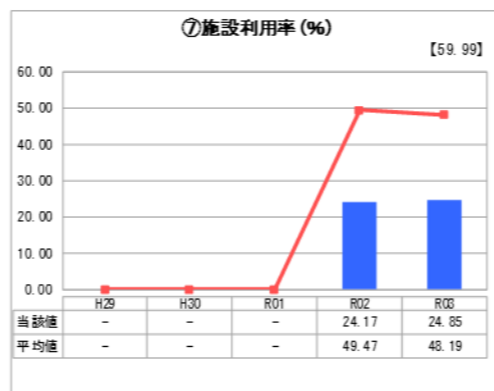
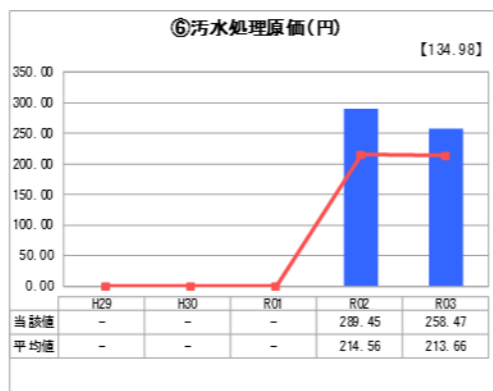
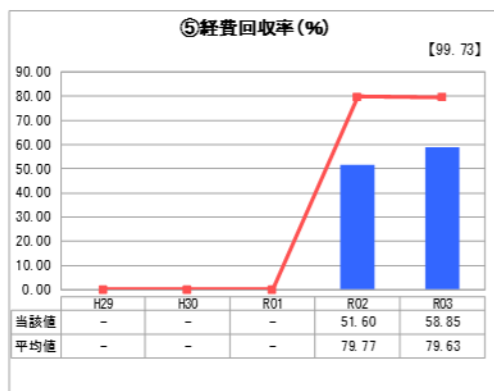
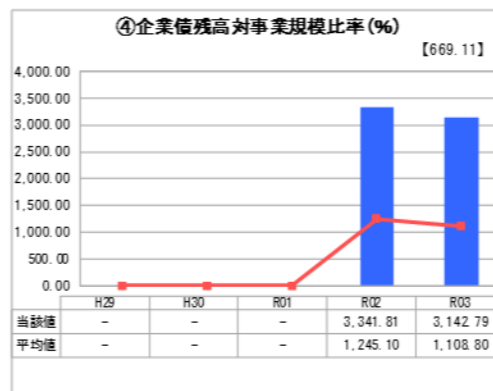
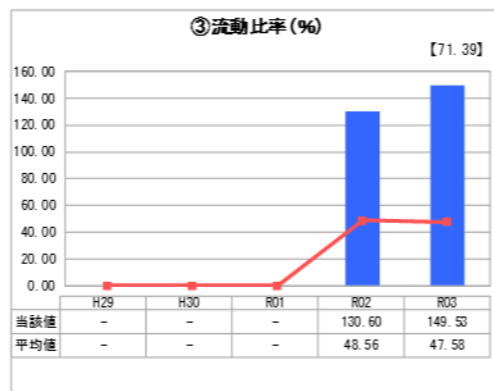
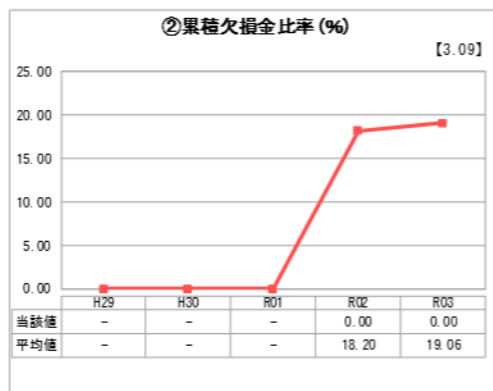
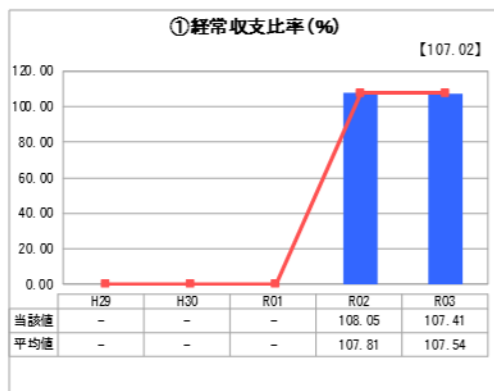
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	55.67	29.26	99.71	2,860

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,287	862.30	28.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,075	3.67	1,927.79

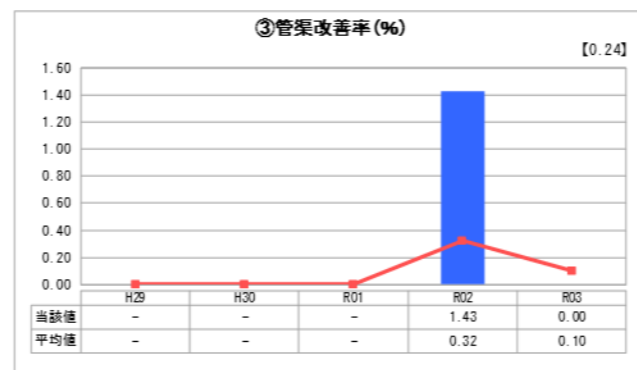
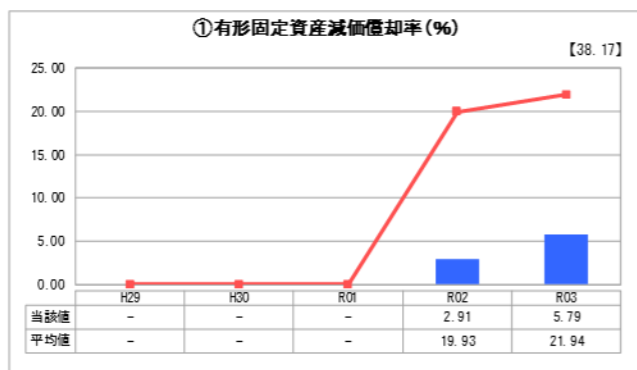
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に地方公営企業法を適用し、経営指標に変化が生じて2年目を経過した。公共下水道事業は現在も管きょ工事を進めているが、地方公営企業法適用を機に、平成28年度に策定した「八幡平市汚水処理施設整備構想（アクションプラン）」に基づく事業計画を見直し、事業費を縮小して整備を進めている。令和3年度は、維持管理手法の見直し（薬品購入の一元化、維持管理業務の常勤日数週1日減）の実施、及び管きょ布設による加入戸数の増加に伴い、⑤経費回収率が増加し、⑥汚水処理原価が減少したほか、⑦施設利用率及び⑧水洗化率も向上した。しかし、①経常収支比率は100%を超えているものの、⑤経費回収率は100%を下回っている。使用料収入のみでは費用を賄えず、一般会計繰入金に依存している経営状況となっている。また、類似団体平均値と比較しても、⑤経費回収率及び⑦施設利用率は低く、⑥汚水処理原価は高い。本事業の処理区域は、市内でも人口が多い地区であり、今後も施設整備に伴う水洗化人口の増加は見込めるものの、一方では水洗化人口の増加に伴う汚水処理費（動力費、薬品費等）の増加も見込まれる。安定した事業経営の実現に向けて、今後も経費の更なる抑制に努める。なお、令和4年度からは施設維持管理業務の複数年契約を行い、委託料（施設維持管理費）の縮減を図るほか、令和4年度には本事業区域の縮小に向けた見直しを行う。

### 2. 老朽化の状況について

令和2年度の地方公営企業法適用に伴い、①有形固定資産減価償却率及び②管渠老朽化率が示された。①は法適用2年目であるため少ない率となっているが、実際には法定耐用年数に近い資産もある。本事業は供用開始から18年が経過しており、全体的には管きょの更新が必要な段階ではない。しかし、処理場の機械及び装置の中には法定耐用年数が到来しているものもあり、近年では修繕が発生してきている。今後において修繕費は更に増加することが見込まれる。このことから、令和3年度よりストックマネジメント（施設更新計画）策定に向けた取組みを開始した。今後においては、計画に基づき効率的な更新による更新費用の平準化を進める。

### 全体総括

本事業は現在も整備を継続しており、④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にある。近年の借入額減少に伴い企業債残高は減少傾向にあるが、整備との調整を図りながら、類似団体平均値に近づけるよう努める。また、経費回収率（⑤の⑤）が100%以下であることも、厳しい経営状況となっている要因として挙げられる。当面の間は、安定経営と事業推進のバランスが求められることから、管理手法等の見直し、適正な使用料及び一般会計繰入金のあり方に関する検討、加入促進を継続して実施する。現状を踏まえ、早期に財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討するため、令和5年度に経営戦略（改訂版）を策定する予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

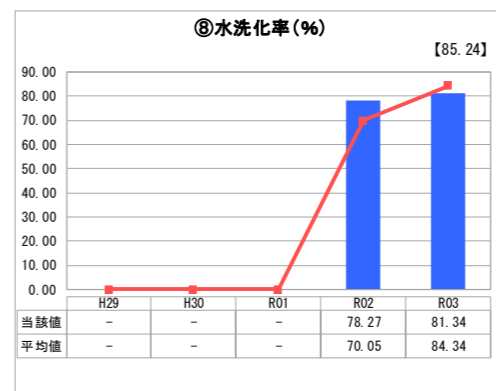
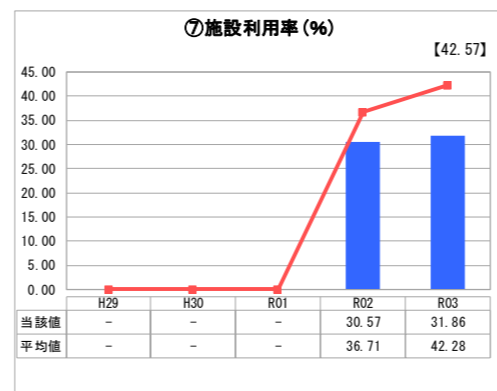
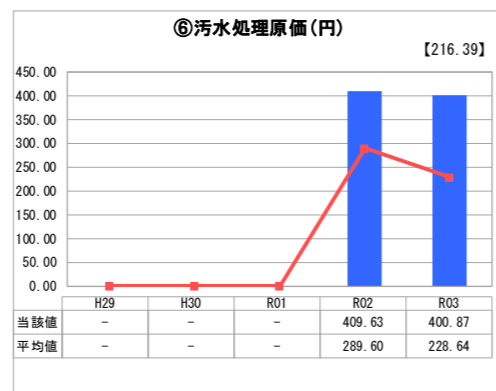
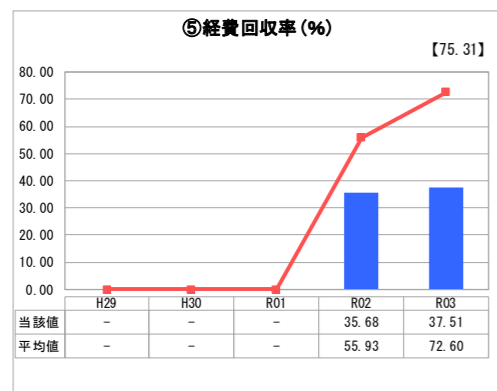
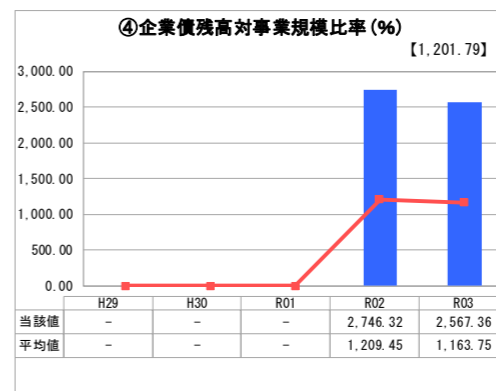
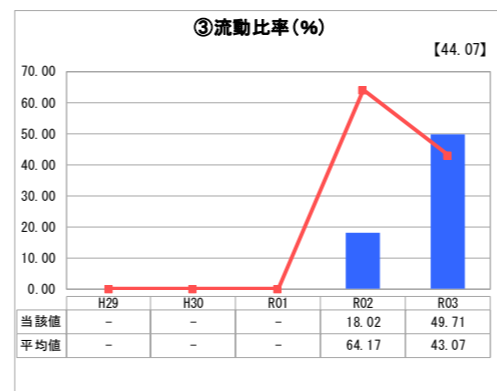
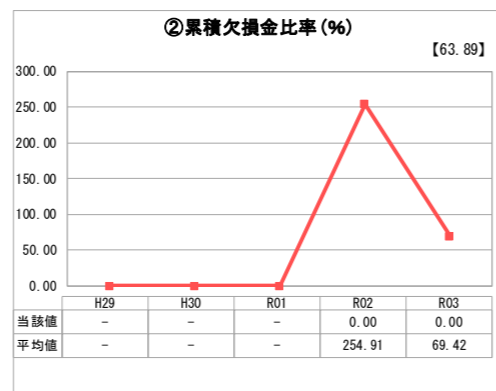
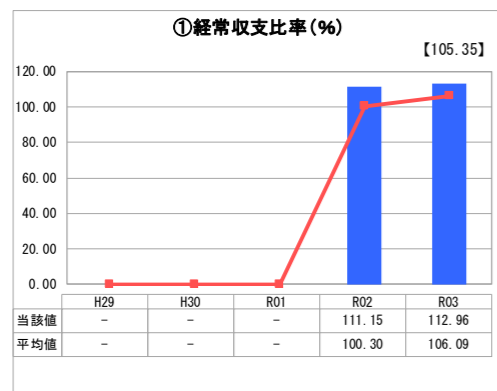
岩手県 八幡平市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	70.34	4.19	97.67	2,860

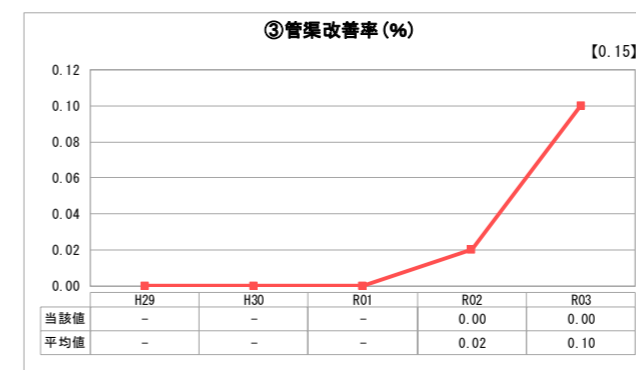
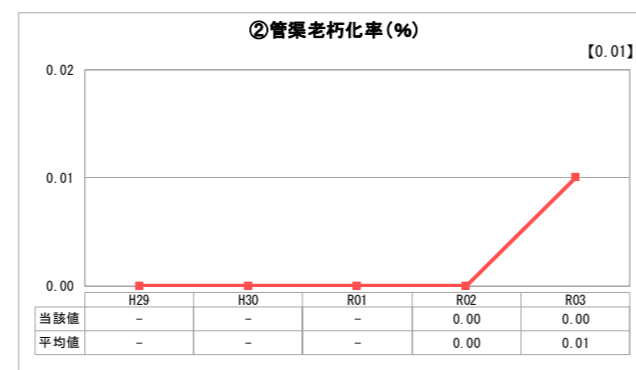
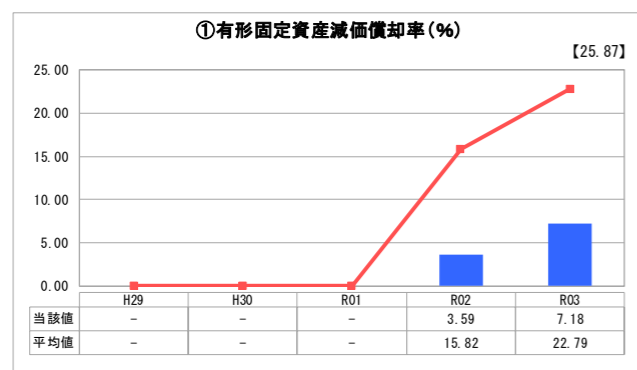
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,287	862.30	28.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,013	0.53	1,911.32

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[ ]	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に地方公営企業法を適用し、経営指標に変化が生じて2年目が経過した。特定環境保全公共下水道事業は概成している。令和3年度は、維持管理手法の見直し（薬品購入の一元化、維持管理業務の常動日数週1日減）の実施、加入戸数の微増に伴い、僅かではあるが、⑤経費回収率が増加し、⑥汚水処理原価が減少したほか、⑦施設利用率及び⑧水洗化率も向上した。しかし、①経常収支比率は100%を超えているものの、⑤経費回収率は100%を下回っている。使用料収入のみでは費用を賅えず、一般会計繰入金に依存している経営状況となっている。また、類似団体平均値と比較しても、⑤経費回収率及び⑦施設利用率は低く、⑥汚水処理原価は高い。本事業の処理区域は、市内でも特に人口減少が進んでいる地区であり、今後においては水洗化人口の減少も見込まれる。一方では施設の維持管理費（修繕費等）及び汚水処理費（動力費、薬品費等）の増加が見込まれる。安定した事業経営の実現に向けて、今後も経費の更なる抑制に努める。なお、令和4年度からは施設維持管理業務の複数年契約を行い、委託料（施設維持管理費）の縮減を図る。

### 2. 老朽化の状況について

令和2年度の地方公営企業法適用に伴い、①有形固定資産減価償却率及び②管渠老朽化率が示された。①は法適用2年目であるため少ない率となっているが、実際には法定耐用年数に近い資産もある。本事業は供用開始から15年が経過しており、全体的には管きよの更新が必要な段階ではない。③管渠改善率は0%のままである。しかし、処理場の機械及び装置の中には法定耐用年数が到来しているものもあり、近年では設備修繕工事が発生してきている。今後においては設備修繕工事は更に増加することが見込まれる。令和3年度はストックマネジメント（施設更新計画）の策定に向けた取組みを開始した。今後においては、計画に基づき効率的な更新による更新費用の平準化を進める。

### 全体総括

本事業は概成となっているが、④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にある。平成20年以降借入れがないことから、企業債残高は減少しているが、更新との調整を図りながら、類似団体平均値に近づけるよう努める。また、経費回収率（1の⑤）が100%以下であることも、厳しい経営状況となっている要因として挙げられる。安定経営と施設更新のバランスが求められることから、管理手法等の見直し、適正な使用料及び一般会計繰入金のある方に関する検討、加入促進を継続して実施する。現状を踏まえ、早期に財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討するため、令和5年度に経営戦略（改訂版）を策定する予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

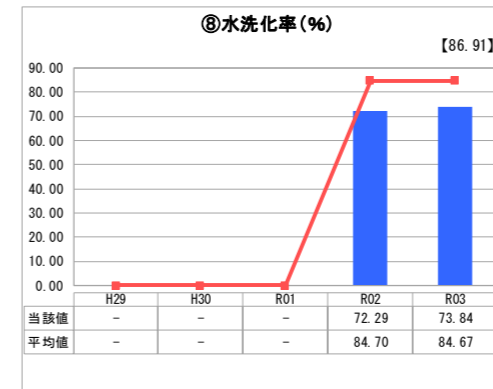
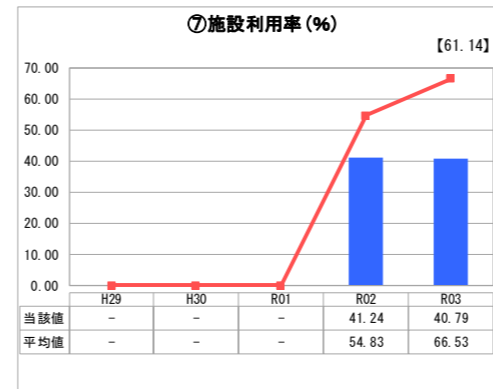
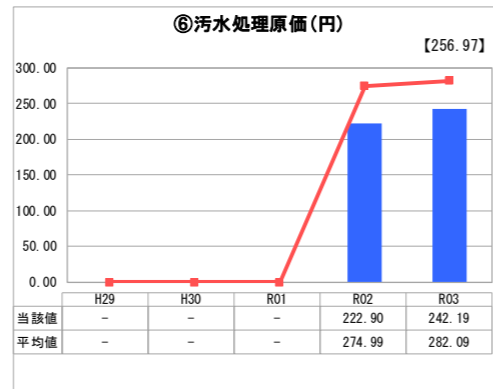
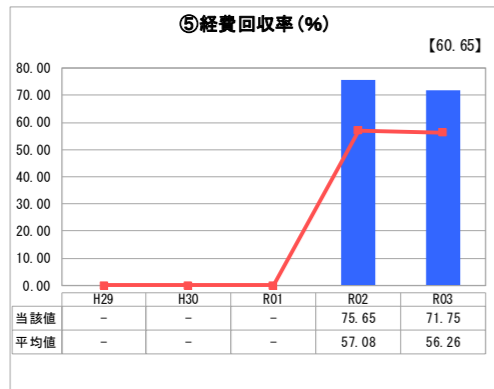
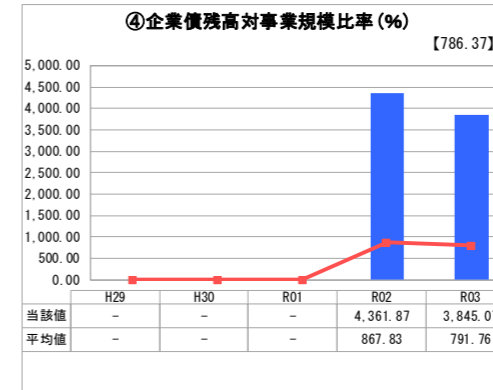
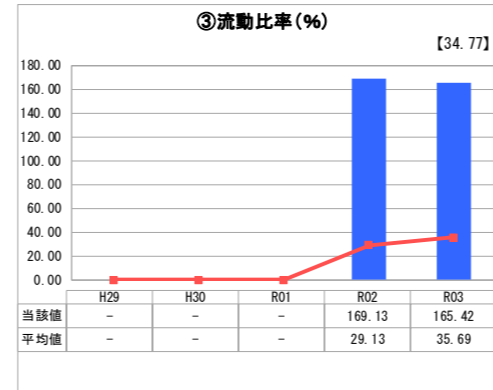
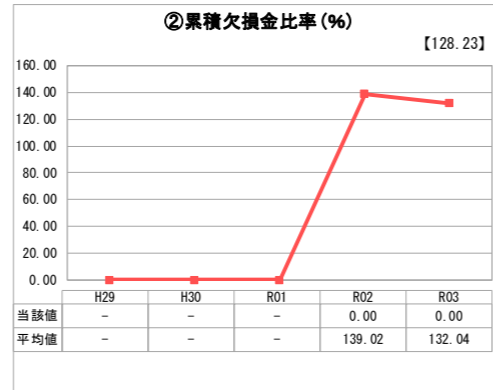
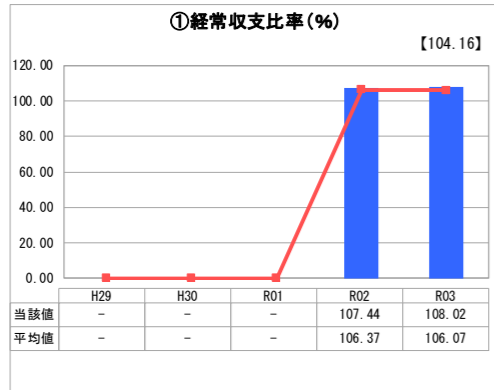
岩手県 八幡平市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	61.16	32.78	76.04	3,030

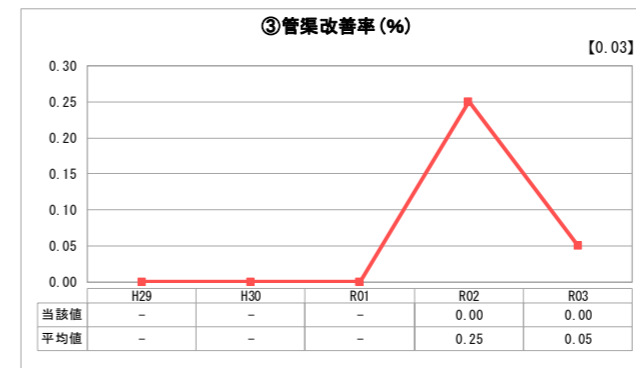
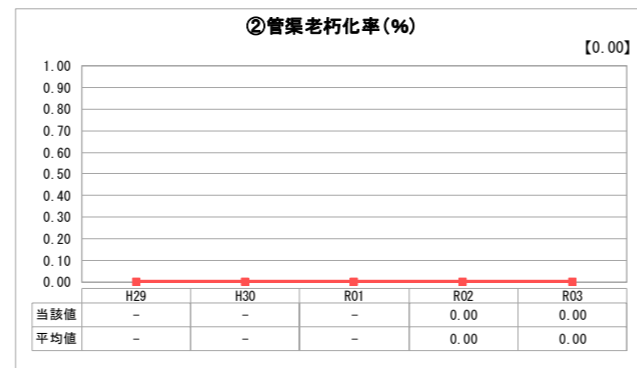
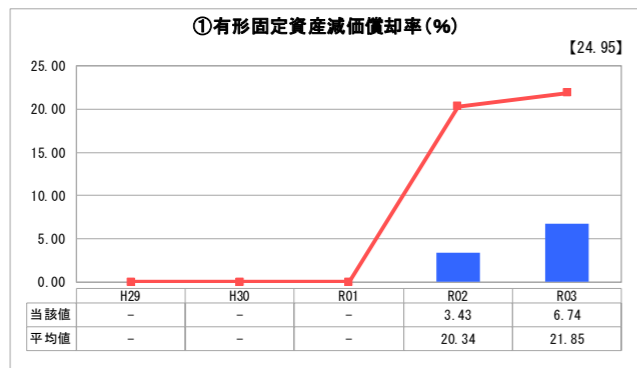
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,287	862.30	28.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,924	4.17	1,900.24

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に地方公営企業法を適用し、経営指標に変化が生じて2年目が経過した。農業集落排水事業は概成しており、平成29年度から処理場の機能強化対策事業（長寿命化事業）を実施する。令和3年度は、平成29年度から段階的に実施してきた使用料改定が市内全域で統一使用料となったほか、維持管理手法の見直し（薬品購入の一元化）を行ったものの、市内全域で加入戸数が減少したことに伴い、⑤経費回収率が低下し、⑥汚水処理原価が増加したほか、⑦施設利用率が減少した。①経常収支比率は100%を超えているものの、⑤経費回収率は100%を下回っている。使用料収入のみでは費用を賄えず、一般会計繰入金に依存している経営状況となっている。使用料改定が完了したものの、依然として⑤経費回収率は100%を下回っており、⑥汚水処理原価は類似団体平均値より低い状況である。市内全域において人口減少が進んでいることに伴い使用人数も減少しており、今後においても施設使用率が低水準のまま推移することが危惧される。安定した事業経営の実現に向けて、今後も経費の更なる抑制に努める。

### 2. 老朽化の状況について

令和2年度の地方公営企業法適用に伴い、①有形固定資産減価償却率及び②管渠老朽化率が示された。①は法適用2年目であるため少ない率となっているが、実際には機械及び装置の中には法定耐用年数が到来しているものもあり、近年では修繕が増加傾向にある。本事業は供用開始から28年が経過しており、現在においては管きよの更新が必要な段階ではない。処理場については、平成29年度より機能強化対策事業（長寿命化事業）を実施し、計画的な修繕や設備更新を図っているものの、全ての処理場の長寿命化には相当の時間を要する。令和3年度は1施設に事業を実施した。今後においては、施設の状況を勘案しながら、効果的な更新による更新費用の平準化・削減を進めていけば、令和2年度に策定した施設再編計画に基づき再編を進める。

### 全体総括

本事業は現在、処理場の機能強化対策事業（長寿命化事業）を継続実施しており、④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にある。近年の借入額減少に伴い企業債残高は減少しているが、機能強化対策事業との調整を図りながら、類似団体平均値に近づけるよう努める。また、経費回収率（⑤）が100%以下であることも、厳しい経営状況となっている要因として挙げられる。当面の間は、安定経営と事業推進のバランスが求められることから、管理手法等の見直し、適正な使用料及び一般会計繰入金のあり方に関する検討、加入促進を継続して実施する。現状を踏まえ、早期に財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討するため、令和5年度に経営戦略（改訂版）を策定

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



## 経営比較分析表（令和3年度決算）

岩手県 八幡平市

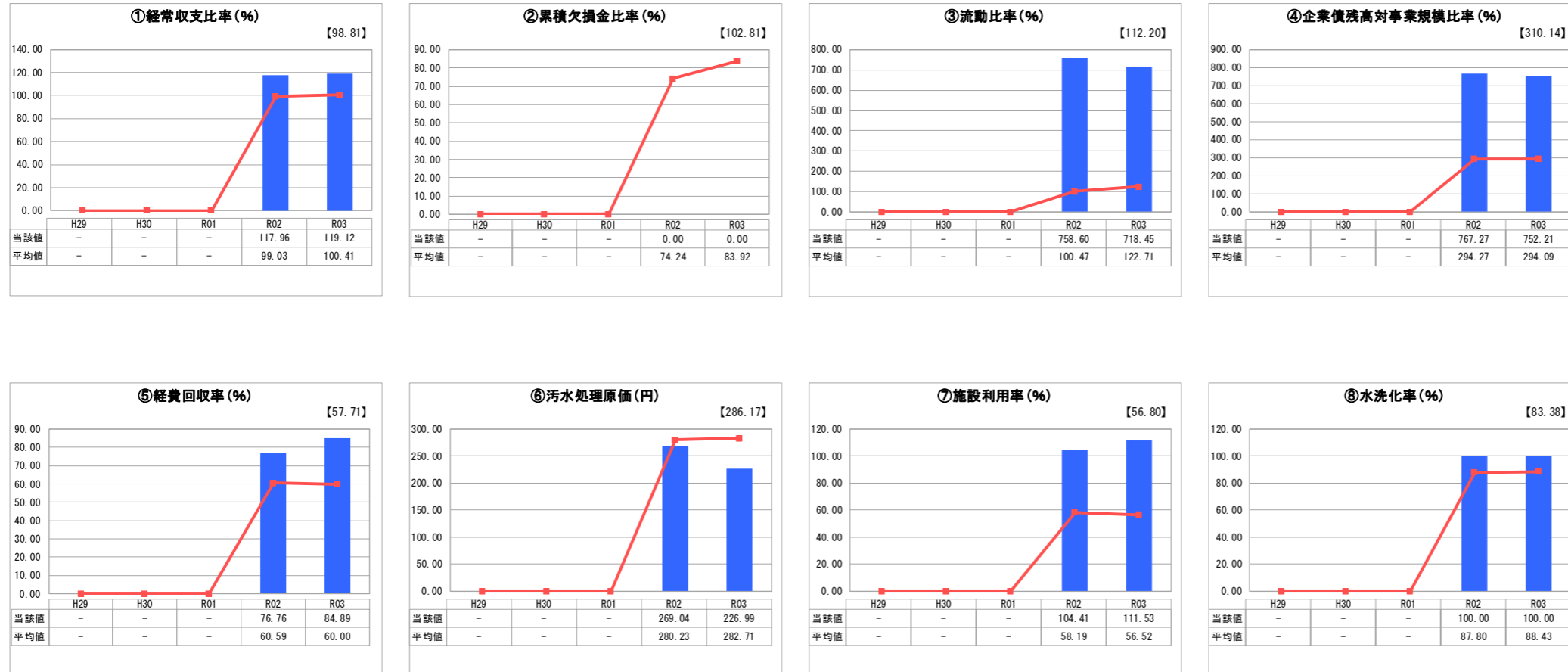
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	49.46	6.88	100.00	3,960

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,287	862.30	28.17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,664	851.02	1.96

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に地方公営企業法を適用し、経営指標に変化が生じて2年目が経過した。特定地域施設活排水事業は、市内全域において毎年戸別浄化槽の整備を進めている。事業着手から17年が経過し、法定耐用年数(28年)の半分を経過したものもある。

令和3年度は、維持管理手法の見直し(薬品購入の一元化)の実施、市内全域における加入戸数の増加に伴い、⑤経費回収率が増加し、⑥汚水処理原価が減少したほか、⑦施設利用率が増加した。①経常収支比率は100%を超えているものの、⑤経費回収率は100%を下回っている。戸別浄化槽の普及に伴い使用料収入は増加し続けているものの、使用料収入のみでは費用を賄えず、一般会計繰入金に依存している経営状況となっている。

また、今後も施設整備に伴う水洗化人口の増加は見込めるものの、一方では普及に伴う汚水処理費(薬品費、維持管理委託料)が増加しており、今後においては老朽化等に伴う修繕費の増加も見込まれる。

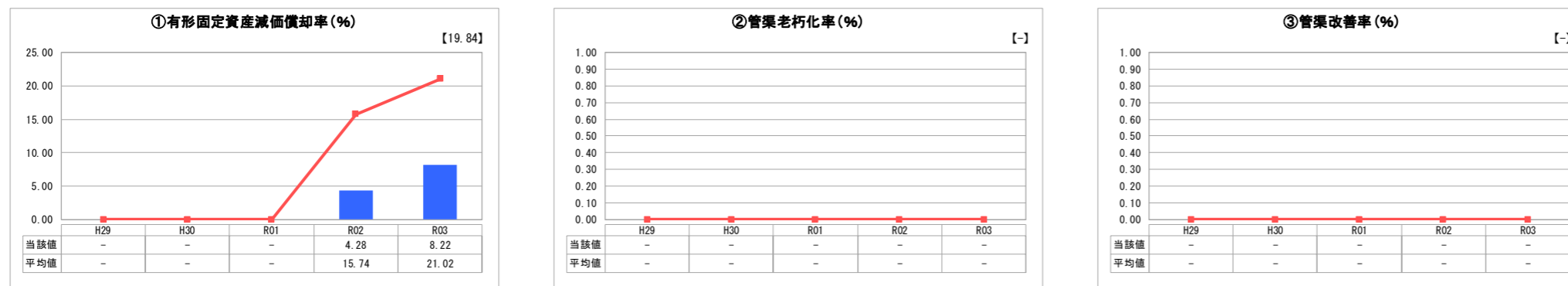
安定した事業経営の実現に向けて、今後も経費の更なる抑制に努める。また、令和4年度には公共下水道事業区域の縮小に向けた見直しを行うこととしており、当該見直しに伴い令和5年度より本事業の区域が拡大する予定であることから、加入促進策についても併せて検討する。

#### 2. 老朽化の状況について

令和2年度の地方公営企業法適用に伴い、①有形固定資産減価償却率及び②管渠老朽化率が示された。①は法適用2年目であるため少ない率となっているが、1で示したとおり、供用開始から法定耐用年数の半分を経過した戸別浄化槽もある。

近年では、老朽化に伴う修繕費が発生しており、今後においても修繕費の増加が見込まれる。今後においては、施設の状況を勘案しながら、効果的な更新による更新費用の平準化を検討する。

### 2. 老朽化の状況



### 全体総括

本事業は現在も整備を継続しており、④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値よりも大幅に高い水準にある。計画的に企業債を借入れ整備を進めていることから、企業債残高は増加している。

当面の間は、安定経営と事業推進のバランスが求められることから、管理手法等の見直し、適正な使用料及び一般会計繰入金のあり方に関する検討、加入促進を継続して実施する。

現状を踏まえ、早期に財政シミュレーションを行い、適正水準による使用料収入の確保を検討するため、令和5年度に経営戦略(改訂版)を策定する予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表【全事業】

計算期間: 令和6年度から令和15年度(10年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	185,144	184,859		184,859
受託工事収益	8,188	7,676		7,676
その他	927,535	864,465	294,526	569,938
合計	1,120,868	1,057,000	294,526	762,473

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管きよ費				
動力費	8,466	9,623	0	9,623
修繕費	3,016	7,051	0	7,051
材料費	0	0	0	0
委託料	11,326	12,151	0	12,151
その他	2,643	3,249	0	3,249
小計	25,451	32,074	0	32,074
処理場費				
動力費	39,124	55,483	0	55,483
修繕費	1,535	3,216	0	3,216
材料費	0	0	0	0
委託料	40,796	42,307	0	42,307
その他	30,442	36,674	0	36,674
小計	111,897	137,680	0	137,680
浄化槽費				
修繕費	0	178	0	178
委託料	5,422	9,578	0	9,578
手数	13,048	16,951	0	16,951
薬品費	765	1,263	0	1,263
その他	0	0	0	0
小計	19,235	27,970	0	27,970
総係費				
人件費	30,119	30,964	0	30,964
給手当	16,702	13,710	0	13,710
法定福利費	9,510	7,360	0	7,360
委託料	3,081	3,717	0	3,717
その他	19,140	24,186	0	24,186
小計	78,552	79,938	0	79,938
資本費				
支払利息	137,164	84,062	0	84,062
減価償却費	631,377	585,146	0	585,146
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	768,541	669,208	0	669,208
合計	793,992	701,282	0	701,282

資産維持費(Z)	477,965
使用料対象経費(Y)+(Z)	1,179,247

$(X)/((Y)+(Z))*100=$  15.68%

<使用料水準についての説明>

※今回の収支計画から、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※項目については、一括で表示しました。

※資産維持費 = 対象資産(R6~15年度末償却未済額の年平均額15,932,166千円) × 資産維持率(3%)

【使用料水準について】

・上記算定の結果、対象経費に対する使用料収入(現行使用料)の割合が約16%となり、約84%の収入が不足している状況です。

・財政シミュレーションの結果、現行使用料のままでは令和12年度以降、収支不均衡となることから、適正な使用料となるように検討していく必要があります。

・収支計画では、収支の黒字を維持し、収支不均衡を回避するため、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業について使用料改定を行う試算をしており、令和11年度において改定率約34%の使用料改定を想定しています。

- 1 投資・財政計画計上(A)欄は、直近の料金算定内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効果的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的な考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

## 原価計算表【公共下水道事業】

計算期間: 令和6年度から令和15年度(10年間)

### 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	71,278	73,042	73,042	73,042
受 託 工 事 収 益	8,188	7,676	7,676	7,676
そ の 他	327,728	305,083	104,843	200,240
合 計	407,195	385,801	104,843	280,958

### 支出の部

項 目		金 額			
		最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円	千円
管 ぎ よ 費	動 力 費	2,557	3,258	0	3,258
	修 繕 費	2,039	2,037	0	2,037
	材 料 費	0	0	0	0
	委 託 料	6,674	6,869	0	6,869
	そ の 他	985	1,289	0	1,289
小 計		12,256	13,453	0	13,453
処 理 場 費	動 力 費	8,418	15,497	0	15,497
	修 繕 費	647	1,631	0	1,631
	材 料 費	0	0	0	0
	委 託 料	23,564	23,832	0	23,832
	そ の 他	12,808	18,289	0	18,289
小 計		45,437	59,250	0	59,250
浄 化 槽 費	修 繕 費	0	0	0	0
	委 託 料	0	0	0	0
	手 数 料	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0
総 係 費	人 件 費	12,751	13,188	0	13,188
	給 料 手 当 等	7,380	6,168	0	6,168
	法 定 福 利 費	4,134	3,006	0	3,006
	委 託 料	2,812	3,449	0	3,449
	そ の 他	7,293	11,004	0	11,004
小 計		34,370	36,814	0	36,814
資 本 費	支 払 利 息	48,604	38,078	0	38,078
	減 価 償 却 費	203,477	195,287	0	195,287
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計		252,081	233,365	0	233,365
合 計 (Y)		264,337	246,818	0	246,818

資 産 維 持 費 (Z)	184,224
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	431,042

(X)/((Y)+(Z))\*100= 16.95%

<使用料水準についての説明>

※今回の収支計画から、令和4年1月25日付け総務省通知「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※項目については、一括で表示しました。

※資産維持費 = 対象資産 (R6~15年度末償却未済額の年平均額6,140,809千円) × 資産維持率(3%)

**【使用料水準について】**

・上記算定の結果、対象経費に対する使用料収入(現行使用料)の割合が約17%となり、約83%の収入が不足している状況です。

・財政シミュレーションの結果、現行使用料のままでは令和12年度以降、収支不均衡となることから、適正な使用料となるように検討していく必要があります。

・収支計画では、収支の黒字を維持し、収支不均衡を回避するため、使用料改定を行う試算をしており、令和11年度において改定率約34%の使用料改定を想定しています。

- 1 投資・財政計画計上(A)欄は、直近の料金算定内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効果的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的な考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。



原価計算表【特定環境保全公共下水道事業】

計算期間: 令和6年度から令和15年度(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 11,398	千円 11,745	千円	千円 11,745
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	98,545	78,192	27,588	50,604
合 計	109,943	89,937	27,588	62,349

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 ぎ よ 費	千円	千円	千円	千円
動 力 費	131	148	0	148
修 繕 費	86	310	0	310
材 料 費	0	0	0	0
委 託 料	1,340	1,470	0	1,470
そ の 他	153	147	0	147
小 計	1,710	2,074	0	2,074
処 理 場 費	千円	千円	千円	千円
動 力 費	2,275	3,658	0	3,658
修 繕 費	341	791	0	791
材 料 費	0	0	0	0
委 託 料	10,456	10,651	0	10,651
そ の 他	2,336	2,453	0	2,453
小 計	15,409	17,553	0	17,553
浄 化 槽 費	千円	千円	千円	千円
修 繕 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
手 数 料	0	0	0	0
薬 品 費	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
総 係 費	千円	千円	千円	千円
人 件 費	4,574	4,615	0	4,615
手 当 等	2,470	2,503	0	2,503
法 定 福 利 費	1,614	1,612	0	1,612
委 託 料	30	30	0	30
そ の 他	2,132	3,673	0	3,673
小 計	10,821	12,433	0	12,433
資 本 費	千円	千円	千円	千円
支 払 利 息	8,152	5,087	0	5,087
減 価 償 却 費	48,963	40,500	0	40,500
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	57,115	45,587	0	45,587
合 計 (Y)	58,825	47,662	0	47,662

資 産 維 持 費 (Z)	32,834
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	80,496

$(X)/((Y)+(Z))*100=$  14.59%

<使用料水準についての説明>

※今回の収支計画から、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※項目については、一括で表示しました。

※資産維持費 = 対象資産 (R6~15年度末償却未済額の年平均額1,094,473千円) × 資産維持率 (3%)

【使用料水準について】

- ・上記算定の結果、対象経費に対する使用料収入(現行使用料)の割合が約15%となり、約85%の収入が不足している状況です。
- ・財政シミュレーションの結果、現行使用料のままでは令和13年度以降、収支不均衡となることから、適正な使用料となるように検討していく必要があります。
- ・収支計画では、収支の黒字を維持し、収支不均衡を回避するため、使用料改定を行う試算をしており、令和11年度において改定率約34%の使用料改定を想定しています。

- 1 投資・財政計画計上(A)欄は、直近の料金算定内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効果的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的な考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表【農業集落排水事業】

計算期間: 令和6年度から令和15年度(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 78,256	千円 70,072	千円	千円 70,072
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	465,924	431,323	142,753	288,570
合 計	544,180	501,395	142,753	358,642

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 ぎ よ 費	千円	千円	千円	千円
動 力 費	5,777	6,217	0	6,217
修 繕 費	891	4,704	0	4,704
材 料 費	0	0	0	0
委 託 料	3,312	3,812	0	3,812
そ の 他	1,505	1,813	0	1,813
小 計	11,486	16,547	0	16,547
処 理 場 費	千円	千円	千円	千円
動 力 費	28,430	36,328	0	36,328
修 繕 費	547	794	0	794
材 料 費	0	0	0	0
委 託 料	6,775	7,823	0	7,823
そ の 他	15,298	15,932	0	15,932
小 計	51,051	60,878	0	60,878
浄 化 槽 費	千円	千円	千円	千円
修 繕 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
手 数 料	0	0	0	0
薬 品 費	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
総 係 費	千円	千円	千円	千円
人 件 費	10,268	10,413	0	10,413
給 当 等	5,453	3,805	0	3,805
法 定 福 利 費	2,995	2,097	0	2,097
委 託 料	198	198	0	198
そ の 他	8,238	8,087	0	8,087
小 計	27,151	24,600	0	24,600
資 本 費	千円	千円	千円	千円
支 払 利 息	77,286	37,131	0	37,131
減 価 償 却 費	361,613	325,250	0	325,250
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	438,899	362,381	0	362,381
合 計 (Y)	450,384	378,927	0	378,927

資 産 維 持 費 (Z)	245,941
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	624,868

$(X)/((Y)+(Z))*100=$  11.21%

<使用料水準についての説明>

※今回の収支計画から、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※項目については、一括で表示しました。

※資産維持費 = 対象資産 (R6~15年度末償却未済額の年平均額8,198,033千円) × 資産維持率(3%)

【使用料水準について】

・収支計画における上記算定期間では、使用料収入以外の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれていますが、上記算定の結果、対象経費に対する使用料収入(現行使用料)の割合が約11%となり、約89%の収入が不足している状況です。

・計画期間内においては、現行使用料でも収支均衡になると見込んでいますが、毎年度の決算状況や収支見直しを検証しながら、使用料改定の可否を検討していきます。

- 1 投資・財政計画計上(A)欄は、直近の料金算定内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効果的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的な考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表【特定地域生活排水処理事業】

計算期間: 令和6年度から令和15年度(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 24,212	千円 30,000	千円	千円 30,000
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	35,338	49,867	19,342	30,525
合 計	59,550	79,867	19,342	60,525

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R4)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 ぎ よ 費	千円	千円	千円	千円
動 力 費	0	0	0	0
修 繕 費	0	0	0	0
材 料 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
処 理 場 費	千円	千円	千円	千円
動 力 費	0	0	0	0
修 繕 費	0	0	0	0
材 料 費	0	0	0	0
委 託 料	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
浄 化 槽 費	千円	千円	千円	千円
修 繕 費	0	178	0	178
委 託 料	5,422	9,578	0	9,578
手 数 料	13,048	16,951	0	16,951
薬 品 費	765	1,263	0	1,263
そ の 他	0	0	0	0
小 計	19,235	27,970	0	27,970
総 係 費	千円	千円	千円	千円
人 件 費	2,527	2,748	0	2,748
給 当 等	1,399	1,234	0	1,234
法 定 福 利 費	767	645	0	645
委 託 料	41	41	0	41
そ の 他	1,477	1,422	0	1,422
小 計	6,210	6,090	0	6,090
資 本 費	千円	千円	千円	千円
支 払 利 息	3,121	3,765	0	3,765
減 価 償 却 費	17,324	24,110	0	24,110
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	20,445	27,875	0	27,875
合 計 (Y)	20,445	27,875	0	27,875

資 産 維 持 費 (Z)	14,966
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	42,841

$(X)/((Y)+(Z))*100=$  70.03%

<使用料水準についての説明>

※今回の収支計画から、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※項目については、一括で表示しました。

※資産維持費 = 対象資産(R6~15年度末償却未済額の年平均額498,852千円) × 資産維持率(3%)

【使用料水準について】

・収支計画における上記算定期間では、使用料収入以外の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれていますが、上記算定の結果、対象経費に対する使用料収入(現行使用料)の割合が約70%となり、約30%の収入が不足している状況です。

・計画期間内においては、現行使用料でも収支均衡になると見込んでいますが、毎年度の決算状況や収支見直しを検証しながら、使用料改定の要否を検討していきます。

- 1 投資・財政計画計上(A)欄は、直近の料金算定内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効果的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的な考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【全事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
収益的 収入	1 営業収益(A)		673,785	680,097	676,820	700,693	704,916	701,452	692,432	707,567	658,785	659,669	660,393	658,150	
	(1) 料金収入		185,144	186,205	184,593	182,591	181,903	180,169	178,331	192,288	190,232	188,251	186,187	184,041	
	(2) 受託工事収益(B)		8,188	0	0	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	
	(3) その他		480,453	493,892	492,227	509,573	514,484	512,754	505,572	506,750	460,024	462,889	465,677	465,580	
	2 営業外収益		447,083	431,637	422,536	395,375	384,211	383,190	371,540	360,845	357,307	358,846	357,025	358,247	
	(1) 補助金		138,825	135,700	129,014	115,643	108,075	106,677	97,644	88,722	85,270	88,079	88,748	88,750	
	他会計補助金		138,825	125,300	129,014	115,643	108,075	106,677	97,644	88,722	85,270	88,079	88,748	88,750	
	その他補助金		0	10,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		300,900	292,216	291,673	277,883	274,287	274,664	272,047	270,274	270,188	268,918	266,428	267,648	
	(3) その他		7,358	3,721	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849	
	収入計(C)		1,120,868	1,111,734	1,099,356	1,096,068	1,089,127	1,084,642	1,063,972	1,068,412	1,016,092	1,018,515	1,017,418	1,016,397	
	収益的 支出	1 営業費用		873,958	856,285	876,217	866,246	855,649	863,544	865,744	868,881	874,749	876,608	874,540	882,655
		(1) 職員給与費		68,586	63,268	63,979	63,979	63,979	63,979	63,979	63,979	63,979	63,979	63,979	63,979
		基本給		30,120	30,964	30,964	30,964	30,964	30,964	30,964	30,964	30,964	30,964	30,964	30,964
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他			38,466	32,304	33,015	33,015	33,015	33,015	33,015	33,015	33,015	33,015	33,015	33,015	
(2) 経費			173,995	180,467	197,891	213,316	209,163	215,785	219,679	223,190	227,743	231,207	235,161	240,446	
動力費			47,590	49,211	52,447	55,260	58,073	60,886	63,699	66,512	69,325	72,138	74,951	77,764	
修繕費			4,665	6,120	9,152	9,500	9,772	10,120	10,392	10,740	11,012	11,360	11,632	11,980	
材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他			121,740	125,136	136,292	148,556	141,318	144,779	145,588	145,938	147,406	147,709	148,578	150,702	
(3) 減価償却費			631,377	612,550	614,347	588,951	582,507	583,780	582,086	581,712	583,027	581,422	575,400	578,230	
2 営業外費用			146,172	132,919	126,505	118,231	110,632	102,164	94,544	87,436	80,857	75,119	69,744	64,868	
(1) 支払利息			137,163	126,852	117,557	109,283	101,684	93,216	85,596	78,488	71,909	66,171	60,796	55,920	
(2) その他			9,009	6,067	8,948	8,948	8,948	8,948	8,948	8,948	8,948	8,948	8,948	8,948	
支出計(D)			1,020,130	989,204	1,002,722	984,477	966,281	965,708	960,288	956,317	955,606	951,727	944,284	947,523	
経常損益(C)-(D)(E)		100,738	122,530	96,634	111,591	122,846	118,934	103,684	112,095	60,486	66,788	73,134	68,874		
特別利益(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失(G)		23	3,062	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益(F)-(G)(H)		△23	△3,062	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		100,715	119,468	96,634	111,591	122,846	118,934	103,684	112,095	60,486	66,788	73,134	68,874		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産(J)		1,049,045	1,021,031	1,117,666	1,229,255	1,352,098	1,471,030	1,574,711	1,686,806	1,747,290	1,814,078	1,887,210	1,956,083		
うち未収金		113,946	105,121	105,121	105,121	105,121	105,121	105,121	105,121	105,121	105,121	105,121	105,121		
流動負債(K)		618,049	607,223	599,685	608,291	600,201	587,832	551,153	506,685	467,324	443,466	409,085	409,300		
うち建設改良費分		586,711	577,404	569,694	578,300	570,211	557,841	521,162	476,694	437,333	413,475	379,094	379,309		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		22,421	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707	20,707		

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【全事業】

(単位:千円、%)

年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区分												
累積欠損金比率 $((I)/((A)-(B)) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	665,597	680,097	676,820	692,164	696,387	692,923	683,903	699,038	650,256	651,140	651,864	649,621
地方財政法による資金不足の比率(L) $((L)/(M)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した(N) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する(O) 解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した(P) 事業の規模	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【公共下水道事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
収益的 収入	1 営業収益(A)		230,693	240,973	236,503	263,952	267,670	268,146	265,591	280,247	235,374	233,777	229,163	227,974	
	(1) 料金収入		71,278	72,441	71,176	69,828	69,547	68,290	67,027	79,310	78,081	76,904	75,722	74,533	
	(2) 受託工事収益(B)		8,188	0	0	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	8,529	
	(3) その他		151,227	168,532	165,327	185,595	189,594	191,327	190,035	192,408	148,764	148,344	144,912	144,912	
	2 営業外収益		176,502	172,519	171,876	143,777	136,462	135,526	133,374	129,095	124,158	125,200	125,952	124,195	
	(1) 補助金		72,403	69,154	68,640	49,194	42,505	40,556	37,595	33,404	30,056	32,116	32,275	30,705	
	他会計補助金		72,403	66,054	68,640	49,194	42,505	40,556	37,595	33,404	30,056	32,116	32,275	30,705	
	その他補助金		0	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		100,999	101,957	102,447	93,794	93,168	94,181	94,990	94,902	93,313	92,295	92,888	92,701	
	(3) その他		3,100	1,408	789	789	789	789	789	789	789	789	789	789	
	収入計(C)		407,195	413,492	408,379	407,729	404,132	403,672	398,965	409,342	359,532	358,977	355,115	352,169	
	収益的 支出	1 営業費用		302,984	301,345	310,290	310,939	303,660	309,120	312,814	314,846	314,093	314,255	316,884	317,896
		(1) 職員給与費		29,281	26,784	27,293	27,293	27,293	27,293	27,293	27,293	27,293	27,293	27,293	27,293
		基本給		12,751	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他			16,530	13,596	14,105	14,105	14,105	14,105	14,105	14,105	14,105	14,105	14,105	14,105	
(2) 経費			70,226	69,815	75,032	91,870	85,430	88,188	89,462	90,869	92,493	93,900	95,174	96,581	
動力費			10,976	13,145	14,165	15,185	16,205	17,225	18,245	19,265	20,285	21,305	22,325	23,345	
修繕費			2,746	3,071	3,369	3,498	3,529	3,658	3,689	3,818	3,849	3,978	4,009	4,138	
材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他			56,504	53,599	57,498	73,187	65,696	67,305	67,528	67,786	68,359	68,617	68,840	69,098	
(3) 減価償却費			203,477	204,746	207,965	191,776	190,937	193,639	196,059	196,684	194,307	193,062	194,417	194,022	
2 営業外費用			50,174	46,989	49,359	47,713	46,713	44,815	43,074	41,313	39,513	37,661	35,929	34,184	
(1) 支払利息			48,604	46,557	45,410	43,764	42,764	40,866	39,125	37,364	35,564	33,712	31,980	30,235	
(2) その他			1,570	432	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949	3,949	
支出計(D)			353,158	348,334	359,649	358,652	350,373	353,935	355,888	356,159	353,606	351,916	352,813	352,080	
経常損益(C)-(D)(E)		54,037	65,158	48,730	49,077	53,759	49,737	43,077	53,183	5,926	7,061	2,302	89		
特別利益(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失(G)		23	3,062	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益(F)-(G)(H)		△23	△3,062	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		54,014	62,096	48,730	49,077	53,759	49,737	43,077	53,183	5,926	7,061	2,302	89		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産(J)		308,161	395,773	444,503	493,579	547,336	597,071	640,146	693,328	699,253	706,314	708,616	708,702		
うち未収金		64,863	45,475	45,475	45,475	45,475	45,475	45,475	45,475	45,475	45,475	45,475	45,475		
流動負債(K)		175,231	177,017	182,598	188,449	193,100	198,481	203,297	206,834	200,962	202,158	192,509	192,658		
うち建設改良費分		162,574	167,255	172,638	178,488	183,140	188,520	193,337	196,874	191,001	192,197	182,548	182,697		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		9,155	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333	6,333		

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【公共下水道事業】

(単位:千円、%)

年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区分												
累積欠損金比率 $((I)/((A)-(B)) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	222,505	240,973	236,503	255,423	259,141	259,617	257,062	271,718	226,845	225,248	220,634	219,445
地方財政法による資金不足の比率(L) $((L)/(M)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した(N) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する(O) 解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した(P) 事業の規模	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
収益的 収入	1 営業収益(A)		50,404	54,718	54,235	49,950	49,787	50,829	49,746	52,418	46,010	42,562	42,689	41,644	
	(1) 料金収入		11,398	11,308	11,265	11,135	10,996	10,867	10,722	12,907	12,695	12,491	12,287	12,083	
	(2) 受託工事収益(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他		39,006	43,410	42,970	38,815	38,791	39,962	39,024	39,511	33,315	30,071	30,402	29,561	
	2 営業外収益		59,540	54,695	53,116	54,046	51,841	52,079	41,229	32,600	32,466	33,191	33,683	35,245	
	(1) 補助金		28,930	26,859	25,823	26,983	25,485	25,467	18,837	13,491	12,890	13,148	13,173	14,267	
	他会計補助金		28,930	26,159	25,823	26,983	25,485	25,467	18,837	13,491	12,890	13,148	13,173	14,267	
	その他補助金		0	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		29,455	27,419	27,005	26,775	26,068	26,324	22,104	18,821	19,288	19,755	20,222	20,690	
	(3) その他		1,155	417	288	288	288	288	288	288	288	288	288	288	
	収入計(C)		109,944	109,413	107,351	103,996	101,628	102,908	90,975	85,018	78,476	75,753	76,372	76,889	
	収益的 支出	1 営業費用		76,903	74,853	78,422	75,029	75,492	76,923	71,217	66,968	68,458	69,766	71,006	72,315
		(1) 職員給与費		10,606	10,651	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600
		基本給		4,574	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615	4,615
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他			6,032	6,036	5,985	5,985	5,985	5,985	5,985	5,985	5,985	5,985	5,985	5,985	
(2) 経費			17,334	18,128	22,325	18,685	20,033	20,854	21,138	21,490	22,024	22,376	22,660	23,012	
動力費			2,407	2,629	2,847	3,060	3,273	3,486	3,699	3,912	4,125	4,338	4,551	4,764	
修繕費			427	890	701	780	881	960	1,061	1,140	1,241	1,320	1,421	1,500	
材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他			14,500	14,609	18,777	14,845	15,879	16,408	16,378	16,438	16,658	16,718	16,688	16,748	
(3) 減価償却費			48,963	46,074	45,497	45,744	44,859	45,469	39,479	34,878	35,834	36,790	37,746	38,703	
2 営業外費用			9,272	7,571	7,806	7,669	7,055	6,559	6,117	5,671	5,206	4,715	4,209	3,688	
(1) 支払利息			8,152	7,571	7,024	6,887	6,273	5,777	5,335	4,889	4,424	3,933	3,427	2,906	
(2) その他			1,120	0	782	782	782	782	782	782	782	782	782	782	
支出計(D)			86,175	82,424	86,228	82,698	82,547	83,482	77,334	72,639	73,664	74,481	75,215	76,003	
経常損益(C)-(D)(E)		23,769	26,989	21,123	21,298	19,081	19,426	13,641	12,379	4,812	1,272	1,157	886		
特別利益(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益(F)-(G)(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		23,769	26,989	21,123	21,298	19,081	19,426	13,641	12,379	4,812	1,272	1,157	886		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産(J)		33,509	35,038	56,162	77,460	96,540	115,967	129,608	141,988	146,801	148,073	149,229	150,117		
うち未収金		1,575	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458	1,458		
流動負債(K)		31,816	31,632	31,405	32,019	32,646	33,286	34,032	35,589	36,287	37,218	37,080	37,080		
うち建設改良費分		29,362	29,175	28,972	29,586	30,213	30,853	31,599	33,156	33,854	34,786	34,647	34,647		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		1,284	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299		



投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円、%)

区分	年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
累積欠損金比率 $((I)/(A)-(B)) \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L) 資金の不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)		50,404	54,718	54,235	49,950	49,787	50,829	49,746	52,418	46,010	42,562	42,689	41,644
地方財政法による資金不足の比率(L) ( ( L ) / ( M ) ) × 100 )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した(N) 資金の不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する(O) 解消可能資金不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した(P) 事業の規模		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( ( N ) / ( P ) ) × 100 )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【農業集落排水事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
収益的 収入	1 営業収益(A)		354,358	343,188	344,342	342,761	341,469	333,800	326,251	321,989	322,371	326,244	329,663	327,774	
	(1) 料金収入		78,256	77,711	76,463	75,121	73,704	72,274	70,831	69,376	67,893	66,463	65,022	63,572	
	(2) 受託工事収益(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他		276,102	265,477	267,879	267,640	267,765	261,526	255,420	252,613	254,478	259,781	264,641	264,202	
	2 営業外収益		189,822	181,806	174,347	173,288	170,445	168,973	169,187	170,205	170,661	169,362	165,232	165,591	
	(1) 補助金		24,604	25,370	19,868	24,309	24,322	24,335	24,348	24,361	24,374	24,374	24,387	24,400	24,413
	他会計補助金		24,604	18,770	19,868	24,309	24,322	24,335	24,348	24,361	24,374	24,374	24,387	24,400	24,413
	その他補助金		0	6,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		162,641	154,726	153,834	148,334	145,478	143,993	144,194	145,199	145,642	144,330	140,187	140,533	
	(3) その他		2,577	1,710	645	645	645	645	645	645	645	645	645	645	645
	収入計(C)		544,180	524,994	518,689	516,049	511,914	502,773	495,438	492,194	493,032	495,606	494,895	493,365	
	収益的 支出	1 営業費用		451,301	429,631	436,259	427,493	422,174	421,639	424,312	428,128	431,720	430,570	423,095	427,350
		(1) 職員給与費		23,020	20,184	20,510	20,510	20,510	20,510	20,510	20,510	20,510	20,510	20,510	20,510
		基本給		10,268	10,413	10,413	10,413	10,413	10,413	10,413	10,413	10,413	10,413	10,413	10,413
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他			12,752	9,771	10,097	10,097	10,097	10,097	10,097	10,097	10,097	10,097	10,097	10,097	
(2) 経費			66,668	65,882	73,715	75,572	76,141	78,814	80,780	82,162	84,187	85,522	87,548	90,704	
動力費			34,207	33,437	35,435	37,015	38,595	40,175	41,755	43,335	44,915	46,495	48,075	49,655	
修繕費			1,492	1,934	4,904	5,044	5,184	5,324	5,464	5,604	5,744	5,884	6,024	6,164	
材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他			30,969	30,511	33,376	33,513	32,362	33,315	33,561	33,223	33,528	33,143	33,449	34,885	
(3) 減価償却費			361,613	343,565	342,034	331,411	325,523	322,315	323,022	325,456	327,023	324,538	315,037	316,136	
2 営業外費用			82,921	75,214	65,474	58,875	52,769	46,564	40,988	35,941	31,492	27,973	24,726	22,018	
(1) 支払利息			77,286	69,579	61,923	55,324	49,218	43,013	37,437	32,390	27,941	24,422	21,175	18,467	
(2) その他			5,635	5,635	3,551	3,551	3,551	3,551	3,551	3,551	3,551	3,551	3,551	3,551	
支出計(D)			534,222	504,845	501,733	486,368	474,943	468,203	465,300	464,069	463,212	458,543	447,821	449,368	
経常損益(C)-(D)(E)		9,958	20,149	16,956	29,681	36,971	34,570	30,138	28,125	29,820	37,063	47,074	43,997		
特別利益(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益(F)-(G)(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		9,958	20,149	16,956	29,681	36,971	34,570	30,138	28,125	29,820	37,063	47,074	43,997		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産(J)		589,142	473,206	490,161	519,841	556,812	591,380	621,517	649,642	679,461	716,523	763,597	807,593		
うち未収金		43,478	53,435	53,435	53,435	53,435	53,435	53,435	53,435	53,435	53,435	53,435	53,435		
流動負債(K)		396,786	384,263	371,012	372,591	358,610	339,596	296,788	246,541	211,664	184,982	159,685	159,702		
うち建設改良費分		385,752	371,459	358,141	359,720	345,739	326,725	283,917	233,670	198,793	172,111	146,814	146,831		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		7,704	9,196	9,196	9,196	9,196	9,196	9,196	9,196	9,196	9,196	9,196	9,196		

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【農業集落排水事業】

(単位:千円、%)

年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区分												
累積欠損金比率 $((I)/(A)-(B)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	354,358	343,188	344,342	342,761	341,469	333,800	326,251	321,989	322,371	326,244	329,663	327,774
地方財政法による資金不足の比率(L) $((L)/(M)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した(N) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する(O) 解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した(P) 事業の規模	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
収益的 収入	1 営業収益(A)		38,330	41,218	41,740	44,030	45,990	48,677	50,844	52,913	55,030	57,086	58,878	60,758	
	(1) 料金収入		24,212	24,745	25,689	26,507	27,656	28,738	29,751	30,695	31,563	32,393	33,156	33,853	
	(2) 受託工事収益(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他		14,118	16,473	16,051	17,523	18,334	19,939	21,093	22,218	23,467	24,693	25,722	26,905	
	2 営業外収益		21,219	22,617	23,197	24,264	25,463	26,612	27,750	28,945	30,022	31,093	32,158	33,216	
	(1) 補助金		12,888	14,317	14,683	15,157	15,763	16,319	16,864	17,466	17,950	18,428	18,900	19,365	
	他会計補助金		12,888	14,317	14,683	15,157	15,763	16,319	16,864	17,466	17,950	18,428	18,900	19,365	
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		7,805	8,114	8,387	8,980	9,573	10,166	10,759	11,352	11,945	12,538	13,131	13,724	
	(3) その他		526	186	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	
	収入計(C)		59,549	63,835	64,937	68,294	71,453	75,289	78,594	81,858	85,052	88,179	91,036	93,974	
	収益的 支出	1 営業費用		42,770	50,456	51,246	52,785	54,323	55,862	57,401	58,939	60,478	62,017	63,555	65,094
		(1) 職員給与費		5,679	5,649	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
		基本給		2,527	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他			3,152	2,901	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	
(2) 経費			19,767	26,642	26,819	27,189	27,559	27,929	28,299	28,669	29,039	29,409	29,779	30,149	
動力費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費			0	225	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	
材料費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他			19,767	26,417	26,641	27,011	27,381	27,751	28,121	28,491	28,861	29,231	29,601	29,971	
(3) 減価償却費			17,324	18,165	18,851	20,020	21,188	22,357	23,526	24,694	25,863	27,032	28,200	29,369	
2 営業外費用			3,805	3,145	3,866	3,974	4,095	4,226	4,365	4,511	4,646	4,770	4,880	4,978	
(1) 支払利息			3,121	3,145	3,200	3,308	3,429	3,560	3,699	3,845	3,980	4,104	4,214	4,312	
(2) その他			684	0	666	666	666	666	666	666	666	666	666	666	
支出計(D)			46,575	53,601	55,112	56,759	58,418	60,088	61,766	63,450	65,124	66,787	68,435	70,072	
経常損益(C)-(D)(E)		12,974	10,234	9,825	11,535	13,035	15,201	16,828	18,408	19,928	21,392	22,601	23,902		
特別利益(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益(F)-(G)(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		12,974	10,234	9,825	11,535	13,035	15,201	16,828	18,408	19,928	21,392	22,601	23,902		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産(J)		118,233	117,014	126,840	138,375	151,410	166,612	183,440	201,848	221,775	243,168	265,768	289,671		
うち未収金		4,030	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753	4,753		
流動負債(K)		14,216	14,311	14,670	15,232	15,845	16,469	17,036	17,721	18,411	19,108	19,811	19,860		
うち建設改良費分		9,023	9,515	9,943	10,506	11,119	11,743	12,309	12,994	13,685	14,381	15,085	15,134		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		4,278	3,879	3,879	3,879	3,879	3,879	3,879	3,879	3,879	3,879	3,879	3,879		

投資・財政計画(収支計画)

収益的収支【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円、%)

年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区分												
累積欠損金比率 $((I)/(A)-(B)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	38,330	41,218	41,740	44,030	45,990	48,677	50,844	52,913	55,030	57,086	58,878	60,758
地方財政法による資金不足の比率(L) $((L)/(M)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した(N) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する(O) 解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した(P) 事業の規模	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(収支計画)

資本的収支【全事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
資本的 収入	1 企 業 債		112,500	179,200	156,400	164,300	102,100	126,900	127,200	119,300	120,700	112,000	113,400	135,000	
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 他 会 計 出 資 金		172,714	168,137	170,998	167,023	169,682	168,178	165,614	156,983	119,173	109,333	103,368	94,773	
	3 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6 国(都道府県)補助金		113,936	76,866	150,228	171,203	90,186	119,228	119,603	111,679	113,054	113,054	104,360	105,735	127,384
	7 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工 事 負 担 金		11,575	9,546	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002
	9 そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)		410,725	433,749	486,628	511,528	370,970	423,308	421,419	396,964	361,929	334,695	331,505	366,159	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)		410,725	433,749	486,628	511,528	370,970	423,308	421,419	396,964	361,929	334,695	331,505	366,159	
	資本的 支出	1 建 設 改 良 費		230,156	213,667	352,799	371,299	227,507	292,152	292,902	277,054	279,804	262,416	265,166	308,464
うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 企 業 債 償 還 金			590,468	586,711	577,404	569,694	578,300	570,211	557,841	521,162	476,694	437,333	413,475	379,094	
3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 そ の 他		9,075	6,710	7,329	7,904	5,529	6,179	6,179	6,179	6,179	6,179	6,179	6,179	6,179	
計 (D)		829,699	807,088	937,532	948,897	811,336	868,542	856,922	804,395	762,677	705,928	684,820	693,737		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D) - (C)			418,974	373,339	450,904	437,369	440,366	445,234	435,503	407,431	400,748	371,233	353,315	327,578	
補填財源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金		325,562	18,652	134,943	419,579	422,529	427,289	395,991	324,778	322,544	297,170	278,905	260,790	
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 そ の 他		93,412	354,687	315,961	17,790	17,837	17,945	39,512	82,653	78,204	74,063	74,410	66,788	
計 (F)		418,974	373,339	450,904	437,369	440,366	445,234	435,503	407,431	400,748	371,233	353,315	327,578		
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			7,384,609	6,977,097	6,556,094	6,150,699	5,674,500	5,231,190	4,800,549	4,398,689	4,042,695	3,717,361	3,417,286	3,173,192	

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収 益 的 収 支 分			618,923	629,381	621,080	625,055	622,396	619,269	603,054	595,309	545,132	550,805	554,261	554,168
	うち基準内繰入金		480,097	493,681	492,065	509,410	514,321	512,592	505,410	506,588	459,862	462,726	465,514	465,418
	うち基準外繰入金		138,825	135,700	129,014	115,643	108,075	106,677	97,644	88,722	85,270	88,079	88,748	88,750
資 本 的 収 支 分			206,891	201,935	170,998	167,023	169,682	168,178	165,614	156,983	119,173	109,333	103,368	94,773
	うち基準内繰入金		35,752	29,273	26,647	24,600	25,107	25,625	26,154	26,693	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		171,140	172,663	144,352	142,423	144,575	142,553	139,460	130,290	119,173	109,333	103,368	94,773
合 計			825,814	831,316	792,078	792,078	792,078	787,447	768,668	752,292	664,305	660,138	657,629	648,941

投資・財政計画(収支計画)

資本的収支【公共下水道事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
資本的 収入	1 企 業 債		41,000	133,000	81,100	115,900	66,200	74,900	74,900	74,900	74,900	74,900	74,900	74,900	
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 他 会 計 出 資 金		43,331	42,323	42,952	43,159	44,622	45,785	47,130	48,334	49,218	47,750	48,049	45,637	
	3 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6 国(都道府県)補助金		62,057	60,278	58,172	113,830	50,564	61,648	61,648	61,648	61,648	61,648	61,648	61,648	61,648
	7 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工 事 負 担 金		7,176	5,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9 そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)		153,564	241,051	182,224	272,889	161,386	182,333	183,678	184,882	185,766	184,298	184,597	182,185	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)		153,564	241,051	182,224	272,889	161,386	182,333	183,678	184,882	185,766	184,298	184,597	182,185	
	資本的 支出	1 建 設 改 良 費		90,736	98,840	173,725	252,825	139,625	158,925	158,925	158,925	158,925	158,925	158,925	158,925
うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 企 業 債 償 還 金			159,401	162,574	167,255	172,638	178,488	183,140	188,520	193,337	196,874	191,001	192,197	182,548	
3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 そ の 他		676	1,128	1,922	4,030	1,264	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748		
計 (D)		250,813	262,542	342,902	429,493	319,377	343,813	349,193	354,010	357,547	351,674	352,870	343,221		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D) - (C)			97,249	21,491	160,678	156,604	157,991	161,480	165,515	169,128	171,781	167,376	168,273	161,036	
補填財源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金		97,249	0	24,655	156,604	157,991	161,480	146,665	104,903	104,114	103,884	104,645	104,436	
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 そ の 他		0	21,491	136,023	0	0	0	18,850	64,225	67,667	63,492	63,628	56,600	
計 (F)		97,249	21,491	160,678	156,604	157,991	161,480	165,515	169,128	171,781	167,376	168,273	161,036		
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			2,885,325	2,855,751	2,769,596	2,712,858	2,600,571	2,492,331	2,378,711	2,260,275	2,138,301	2,022,200	1,904,902	1,797,254	

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収 益 的 収 支 分			223,298	237,498	233,828	234,649	231,959	231,743	227,490	225,672	178,680	180,320	177,047	175,477
	うち基準内繰入金		150,895	168,344	165,187	185,455	189,454	191,187	189,895	192,268	148,624	148,204	144,772	144,772
	うち基準外繰入金		72,403	69,154	68,640	49,194	42,505	40,556	37,595	33,404	30,056	32,116	32,275	30,705
資 本 的 収 支 分			43,331	42,323	42,952	43,159	44,622	45,785	47,130	48,334	49,218	47,750	48,049	45,637
	うち基準内繰入金		4,641	2,240	1,138	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		38,690	40,084	41,814	43,159	44,622	45,785	47,130	48,334	49,218	47,750	48,049	45,637
合 計			266,629	279,821	276,780	277,808	276,581	277,528	274,620	274,006	227,898	228,070	225,096	221,114

投資・財政計画(収支計画)

資本的収支【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
資本的 収入	1 企 業 債		0	2,800	27,400	0	6,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 他 会 計 出 資 金		9,154	8,525	8,097	7,243	7,397	7,553	7,713	7,900	8,289	8,464	8,696	8,662
	3 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金		0	3,021	34,683	0	8,641	12,507	12,507	12,507	12,507	12,507	12,507	12,507
	7 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工 事 負 担 金		400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9 そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)		9,554	14,346	70,180	7,243	22,938	29,960	30,120	30,307	30,696	30,871	31,103	31,069
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)		9,554	14,346	70,180	7,243	22,938	29,960	30,120	30,307	30,696	30,871	31,103	31,069
資本的 支出	1 建 設 改 良 費		5,605	5,334	64,299	3,699	18,899	25,599	25,599	25,599	25,599	25,599	25,599	25,599
	うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 企 業 債 償 還 金		29,559	29,362	29,175	28,972	29,586	30,213	30,853	31,599	33,156	33,854	34,786	34,647
	3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 そ の 他		0	171	1,533	0	391	557	557	557	557	557	557	557	
計 (D)		35,164	34,867	95,007	32,671	48,876	56,369	57,009	57,755	59,312	60,010	60,942	60,803	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D) - (C)			25,610	20,521	24,827	25,428	25,938	26,409	26,889	27,448	28,616	29,139	29,839	29,734
補填財源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金		19,508	18,652	22,734	18,969	19,855	20,677	18,908	17,590	18,079	18,568	19,057	19,546
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 そ の 他		6,102	1,869	2,093	6,459	6,083	5,732	7,981	9,858	10,537	10,571	10,782	10,188
計 (F)		25,610	20,521	24,827	25,428	25,938	26,409	26,889	27,448	28,616	29,139	29,839	29,734	
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			368,291	341,728	339,954	310,981	288,295	267,982	247,029	225,330	202,074	178,119	153,234	128,487

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収 益 的 収 支 分			67,913	70,246	68,771	65,776	64,253	65,407	57,839	52,979	46,183	43,196	43,552	43,806
	うち基準内繰入金		38,983	43,387	42,948	38,792	38,768	39,940	39,002	39,489	33,293	30,048	30,379	29,539
	うち基準外繰入金		28,930	26,859	25,823	26,983	25,485	25,467	18,837	13,491	12,890	13,148	13,173	14,267
資 本 的 収 支 分			43,331	42,323	8,097	7,243	7,397	7,553	7,713	7,900	8,289	8,464	8,696	8,662
	うち基準内繰入金		4,641	2,240	804	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		38,690	40,084	7,294	7,243	7,397	7,553	7,713	7,900	8,289	8,464	8,696	8,662
合 計			111,244	112,569	76,868	73,019	71,650	72,960	65,552	60,879	54,472	51,660	52,248	52,468



投資・財政計画(収支計画)

資本的収支【農業集落排水事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
資本的 収入	1 企 業 債		58,100	31,500	32,500	33,000	13,600	26,700	27,000	19,100	20,500	11,800	13,200	34,800	
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 他 会 計 出 資 金		117,218	114,803	117,414	114,135	115,037	112,060	107,835	97,672	58,417	49,698	43,028	36,703	
	3 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6 国(都道府県)補助金		40,582	4,912	39,000	39,000	12,608	26,700	27,075	19,151	20,526	11,832	13,207	34,856	
	7 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8 工事負担金		1,620	1,520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9 その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)		217,520	152,735	188,914	186,135	141,245	165,460	161,910	135,923	99,443	73,330	69,435	106,359	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A) - (B) (C)		217,520	152,735	188,914	186,135	141,245	165,460	161,910	135,923	99,443	73,330	69,435	106,359	
	資本的 支出	1 建設改良費		107,863	84,767	72,000	72,000	26,208	64,853	65,603	49,755	52,505	35,117	37,867	81,165
		うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 企業債償還金			392,410	385,752	371,459	358,141	359,720	345,739	326,725	283,917	233,670	198,793	172,111	146,814	
3 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 その他		5,030	3,414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)		505,303	473,933	443,459	430,141	385,928	410,592	392,328	333,672	286,175	233,910	209,978	227,979		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D) - (C)			287,783	321,198	254,545	244,006	244,683	245,132	230,418	197,749	186,732	160,580	140,543	121,620	
補填財源	1 損益勘定留保資金		200,473	0	87,554	244,006	244,683	245,132	230,418	197,749	186,732	160,580	140,543	121,620	
	2 利益剰余金処分量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 その他		87,310	321,198	166,991	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)		287,783	321,198	254,545	244,006	244,683	245,132	230,418	197,749	186,732	160,580	140,543	121,620		
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			3,892,895	3,538,643	3,199,684	2,874,543	2,528,423	2,209,384	1,909,659	1,644,843	1,431,673	1,244,680	1,085,769	973,755	

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収 益 的 収 支 分			300,705	290,847	287,747	291,949	292,087	285,861	279,768	276,974	278,852	284,168	289,041	288,615
	うち基準内繰入金		276,101	265,477	267,879	267,640	267,765	261,526	255,420	252,613	254,478	259,781	264,641	264,202
	うち基準外繰入金		24,604	25,370	19,868	24,309	24,322	24,335	24,348	24,361	24,374	24,387	24,400	24,413
資 本 的 収 支 分			117,218	114,803	117,414	114,135	115,037	112,060	107,835	97,672	58,417	49,698	43,028	36,703
	うち基準内繰入金		25,487	24,487	24,549	24,600	25,107	25,625	26,154	26,693	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		91,731	90,316	92,865	89,535	89,930	86,435	81,681	70,979	58,417	49,698	43,028	36,703
合 計			417,923	405,650	405,161	406,084	407,124	397,921	387,603	374,646	337,269	333,866	332,069	325,318

投資・財政計画(収支計画)

資本的収支【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
資本的 収入	1 企 業 債		13,400	11,900	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 他 会 計 出 資 金		3,011	2,486	2,535	2,486	2,626	2,780	2,936	3,077	3,249	3,421	3,595	3,771	
	3 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6 国(都道府県)補助金		11,297	8,655	18,373	18,373	18,373	18,373	18,373	18,373	18,373	18,373	18,373	18,373	18,373
	7 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工 事 負 担 金		2,379	2,576	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002	9,002
	9 そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)		30,087	25,617	45,310	45,261	45,401	45,555	45,711	45,852	46,024	46,196	46,370	46,546	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A) - (B) (C)		30,087	25,617	45,310	45,261	45,401	45,555	45,711	45,852	46,024	46,196	46,370	46,546	
	資本的 支出	1 建 設 改 良 費		25,952	24,726	42,775	42,775	42,775	42,775	42,775	42,775	42,775	42,775	42,775	42,775
うち職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 企 業 債 償 還 金			9,098	9,023	9,515	9,943	10,506	11,119	11,743	12,309	12,994	13,685	14,381	15,085	
3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 そ の 他		3,369	1,997	3,874	3,874	3,874	3,874	3,874	3,874	3,874	3,874	3,874	3,874		
計 (D)		38,419	35,746	56,164	56,592	57,155	57,768	58,392	58,958	59,643	60,334	61,030	61,734		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C) (E)			8,332	10,129	10,854	11,331	11,754	12,213	12,681	13,106	13,619	14,138	14,660	15,188	
補填財源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金		8,332	0	0	0	0	0	4,536	13,619	14,138	14,660	15,188		
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4 そ の 他		0	10,129	10,854	11,331	11,754	12,213	12,681	8,570	0	0	0	0	
計 (F)		8,332	10,129	10,854	11,331	11,754	12,213	12,681	13,106	13,619	14,138	14,660	15,188		
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)			238,098	240,975	246,860	252,317	257,211	261,493	265,150	268,241	270,647	272,362	273,381	273,696	

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

区分		年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収 益 的 収 支 分			27,007	30,790	30,734	32,681	34,097	36,258	37,957	39,684	41,417	43,121	44,621	46,270
	うち基準内繰入金		14,118	16,473	16,051	17,523	18,334	19,939	21,093	22,218	23,467	24,693	25,722	26,905
	うち基準外繰入金		12,888	14,317	14,683	15,157	15,763	16,319	16,864	17,466	17,950	18,428	18,900	19,365
資 本 的 収 支 分			3,011	2,486	2,535	2,486	2,626	2,780	2,936	3,077	3,249	3,421	3,595	3,771
	うち基準内繰入金		983	306	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		2,029	2,179	2,379	2,486	2,626	2,780	2,936	3,077	3,249	3,421	3,595	3,771
合 計			30,018	33,276	33,269	35,167	36,723	39,038	40,893	42,761	44,666	46,542	48,216	50,041